

平成22年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成22年3月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成22年3月15日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成22年3月15日 午後3時40分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	蒲原 知愛子
	副市長	古賀 一也	こども課長	永江 邦弘
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	宮崎 和則
	会計管理者	田中 明	学校教育課長	福田 義紀
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	
	総務部長	大森 紹正	総務課長(支所)	坂本 健二
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	
	健康福祉部長	片山 義郎	新幹線整備課長	須賀 照基
	産業建設部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	西田 茂
	総務課長(本庁)	中島 直宏	農林課長	松尾 保幸
	財政課長	徳永 賢治	建設課長	中尾 嘉伸
	市民税務課長(本庁)		環境下水道課長	池田 博幸
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	松尾 龍則
	地域づくり課長	中島 文二郎	水道課長	
	福祉課長	江口 常雄	古湯温泉課長	三根 清和
代表監査委員				
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	江口 幸一郎		

平成22年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成22年3月15日（月）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口 忠 孝	1. 嬉野市社会文化体育館建設問題について 2. 市内の小中学校のケーブルテレビ接続について 3. 子ども手当について 4. 「教育の日」について
2	西 村 信 夫	1. 社会文化体育館建設について 2. 戸別所得補償モデル対策について 3. 地域の公共交通の現状と、今後の対策について
3	山 口 政 人	1. 農業問題について 2. 市道の整備計画について
4	山 下 芳 郎	1. 2期目に懸けるビジョンは 2. 地域コミュニティについて 3. 職員提案制度の実施について
5	副 島 孝 裕	1. 定住人口減少の対策について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日、産業建設課長から、3月11日の一般質問での大島恒典議員への答弁について、一部発言の訂正の申し出がっておりますので、これを許可します。産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

議長のお許しをいただきましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

大島議員の質問に対する答弁で、水田利活用自給力向上事業の交付単価につきまして、二毛作助成の単価を1万円と申し上げましたが、1万5,000円に訂正をお願いをいたします。まことに申しわけございませんでした。

○議長（太田重喜君）

日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。2番山口忠孝議員の発言を許します。

○2番（山口忠孝君）

皆さんおはようございます。

議席番号2番山口忠孝です。ただいま議長の許可を得ましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）はい、頑張ります。

その前に、新人議員として、初議会の感想を少しだけ述べさせていただきます。

私は、文教委員会に所属しています。分厚い予算書を初めて開かされ、市の執行部の説明を受けましたが、先輩議員方の鋭い指摘、質問に驚くばかりで、私は予算書の項目や金額を目で追うだけが精いっぱいでした。私もしっかり勉強して早く追いつきたいと心新たにした次第です。

さて、私は、4つの質問事項を上げていますが、ここでは社会体育館建設問題について大まかなところを質問し、質問の要旨の1と2、その後の教育関係の3項目については、質問席に着いて質問させていただきます。

ところで、私がこの質問書を提出したのは3月1日でありましたが、議会事務局にて3月8日の初議会の折に、社会文化体育館建設推進委員会会議録、これは第1回が昨年の平成21年6月29日から第10回、平成22年2月23日まで、10回分ですけど、毎月1回会合があっているみたいで、その会議録をいただきました。それと同時に、学校施設検討委員会報告書、これは1年前ぐらいでありますけど、昨年、平成21年3月26日付の作成の文書もいただきまして読ませてもらいました。そこで、私がこの問題にしているところのこれまでの流れや経過を初めて具体的に知った次第であります。こういう大きな問題を抱えながらも、もう間もなく嬉野ではシーボルトの湯が開業します。今はそれに向けて準備かれこれ大変だと思えますけど、4月以降、新しい年度でこれからどういう問題、このシーボルトの湯の後にどういう問題とか事業とかに取り組もうと思われているのか、社会体育館建設のことを含め、ざっとでいいのですが、具体的にお答えいただきたいと思います。

済みません、これで壇上からの質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。

傍聴の皆さんにおかれましては、多数早朝から御臨席賜りましてありがとうございます。

それでは、2番山口忠孝議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、嬉野市社会文化体育館建設等についてということでございます。

新しい年度等につきましては、ただいま予算書をお渡ししたところでございまして、慎重審議をいただいておりますことに改めてお礼を申し上げたいと思います。議員御発言につきましては、壇上からのお答えといたしましては、もちろん社会体育館等もございますけども、中学校の整備の問題、また市道等の整備の問題、そしてまた社会福祉、民生費等、多数にわたって今回提案をさせていただいておりますのでございます。それぞれの予算等につきましては、予算書に記載のとおりでございますので、ごらんをいただきたいと思っておりますのでございます。

また、大きな項目等につきましては、それぞれの事業等につきまして、いわゆる主要事業としてお示しをしておりますのでございます。そういう中では、私どもの進めております水道の整備の問題とか、また間もなく施設が完成を目指しておりますけども、塩田地区の農業集落排水事業の問題とか、そういうものにつきまして取り組んでおりますのでございます。また、民生費等につきましては、冒頭の開会の際にも御説明いたしましたけども、いわゆる今回、子ども手当等が国のほうで導入をされておりますので、予算的には子ども手当等の予算等につきまして大きな予算が組まれておることということでございます。

簡単ですが、お尋ねについてお答えとさせていただきますと思います。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

それでは、少し具体的に質問をさせていただきたいと思います。

私は、社会体育館の問題については、財政的な視点から質問を行いたいと思っております。

まず第1に、ここに質問の要旨を上げておりますけど、嬉野市にとってこの社会体育館が今すぐ必要なものなのか、先ほど市長もお答えになりましたけど、中学校建設などいろんなさまざまな問題がある中で、優先順位をつけるとすればどれから始めたらいいのか、その辺をお答えいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

施策の優先順位ということでございますけども、議員御承知のように、今回の予算書としてお願いする分につきましては、すべて緊急度に応じてお願いをしているところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

また、この塩田中学校の問題につきましては、御承知のように、施設の点検をいたしましたところ、いわゆる耐震度が極端に不足しているということの指摘がございまして、いわゆる普通教室棟につきましては使用不可ということでの指示が出たわけございまして、学校

側につきましては非常に御負担をおかけいたしましたけども、緊急に使用を停止いたしまして、プレハブ校舎を校庭の中につくらせていただいて完成をさせたところでございます。先日、塩田中学校の卒業式がございまして、私も参加をいたしましたけども、校長先生の話の中にも、やはりいわゆるプレハブの校舎での時間を経過されたというようなことも話として出ておまして、そういう点では苦勞があられた中にも、中学生としては一生懸命努力をしていただいたというふうに思っております。その後、私どもといたしましては、総合的な計画の中で、この中学校の再建問題というものは緊急度を要するというところをかんがみまして、早急に予算組みをしたいということで、検討委員会を立ち上げさせていただいて、今進めておるところでございます。一応の方向性は示していただいておりますので、これからまた予算措置等もぜひお願いをしていきたいと思っております。緊急度につきましては、以前の塩田町の時代にも、10年ほど前に計画をされたというふうに聞いておりますけども、財政的な課題がございまして取り組みができておられなかったということでございます。そういうことでございますけども、合併のときには、塩田中学校の問題につきましては、一切協議の中には出ておらなかったということは先日もお話をしたところでございます。そういうことでございましたけども、やはり耐震の問題がありまして、緊急に取り組まなければならないということで今進めておるところでございますので、緊急事業の一つとして考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

この問題を学校教育課のほうではどんなふうに考えておられるのか、社会体育館が先なのか、中学校建設がもうそれ以上に緊急を要するものか、どんな見解でしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

緊急度といいますものにつきましては、やはり利用者のことを考えていけば、やはり中学校のほうが緊急度はあると考えます。子供たちの学ぶ場所の問題でございますので。しかしながら、社会体育館の問題につきましては、これは合併する以前から塩田町の大きな課題でありましたので、私といたしましては、できるだけ同時期にでも解決できればということで一生懸命努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

この社会体育館は、合併特例債を持ってつくるという文言がありましたけど、この合併特例債というのは、借金のことでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併特例債という債の字がついておりますので、いわゆる起債を起こすということがございますので、借入れを行うということがございます。ただ、借入れを行う場合に、いろんな借入れの方法があるわけがございますけども、合併特例債と申し上げますのは、合併をした市町村に限って、今回の合併特例債もございまして、財政的にいろんな課題が大きくなるということがございますので、合併をした市町村については、いわゆる合併した市域全体のいわゆる利便性を高めるとか、そういうものにやはり大きな費用がかかっていくわけがございますので、国のほうとして特別に借入れというものを有利な条件で認めていただくという制度でございまして、嬉野市の場合は、トータルでいきますと、87億円から90億円程度だろうと思います。しかしながら、私どもとしては、話し合いのときには、できれば50億円程度でまず考えていこうということで、合併特例債の利用法については協議をしたということがございます。そういう中で、いわゆる緊急度に応じて使っていこうということがございます。この社会体育館につきましても、合併特例債を使えばということでも今検討しておる、使う方向で検討しておるところでございます。

また、塩田中学校につきましても、合併特例債を使わないと相当のお金がかかりますので、後々のことを考えていけば非常に厳しいというふうに思いますので、合併特例債を使って、塩田中学校についても取り組みができればということで、今急いで作業をしておるところでございます。

合併特例債というものにつきましても、合併後、10年以内ということになっておりますので、それに間に合わないと使えないということになりますので、すべての事業の完了を10年以内に行う必要があるというふうに考えておりますので、緊急度があるというふうなものについて使っていくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

それでは、財政課長にお伺いしたいんですけど、今市にはどれぐらい借入金、借金がある

のか、お教えてください。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

平成21年度末現在になります。105億6,600万円というふうになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

ありがとうございます。

それでは、今毎年市のほうから借入金を返済していると思いますけど、大体年間どれくらい借り入れに対して返済を行っているのか、大体で結構ですけど。それで、これがあと何年、何年というのですかね、期間というか、何年にわたってあと支払っていかなければならないのか、わかればちょっとお教えてください。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この地方債につきましては、平成17年度、いわゆる平成18年3月31日、この現在に合併当初119億7,200万円の地方債がございました。今、平成21年度末現在になります。105億6,600万円というふうになります。そういうことで、合併当初からいたしますと14億500万円の借金を減らすことができいております。その間、平均の償還額、単純平均しますと3億5,100万円を毎年返しておる計算というふうになります。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

それでは、2番目に、社会体育館の運営計画、経済効果、維持管理などの試算はなされているのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、社会体育館につきましては、一応意見書をいただいたところでございまして、先日の議会でもお答えいたしましたように、これから計画を詰めていかなければならないというふうに思っております。運営につきましては、当然、市営でつくりますので、市のほうで行っていきます。

それでまた、経済効果ということにつきましては、やはり社会体育館でございまして、市民の方の、特に社会文化と、またスポーツというものの向上に使うということでございまして、これは単年度ではなくて、できましてから長い間かけてそれぞれの成果が上がっていけばいいというふうに考えておるところでございまして。

また、維持管理費等につきましては、これから設計をいたすような形で予算組みをさせていただきたいと思っておりますけれども、そのときに大体維持管理等もどれぐらいかかってくるのかというふうに計算ができると思っておりますけれども、できるだけ維持管理費が少ない形でやってくればと考えておるところでございまして。

以上でございまして。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

市のほうでも推進協議会のほうではほかの武雄の文化体育館とか文化会館、神埼のほうの何か文化会館、あちこち視察なんかされておったみたいですけど、市のほうでもそういう、例えば隣の武雄市の文化会館ですね、近いところでは鹿島市のエイブル、そういうところのことも一応研究課題として調査、そういうことをなされておるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだ具体的に市として調査というのはまだ組織的には行っておりません。ただしかし、通常の視察とかそういうものは委員さん方も行われておりますので、私ども職員も同行をいたしております。そういう点で、資料としては把握をしておるところでございまして。

また、議員御発言の例えば武雄市の文化会館でございまして、私どもが資料としていただいたものにつきましては、大体年間の収入が2,500万円程度と。しかしながら、管理費は1億2,000万円程度というふうな数字はいただいているというふうに思っておりますけれども、それも年度によってずっと違いますので、相当の経費はかかるというふうに思っております。

以上でございまして。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

ありがとうございます。この問題を合併時から4年がたち、世の中の経済状況もがらっと変わり、経済環境が非常に厳しくなっているのはだれでも御承知の感じているところだと思います。ここは嬉野市にとって本当に何が大事なのか、何を優先してやるべきことなのか、今以上に執行部の中で議論していただきたいと思っております。

それと、もう嬉野市になったのですから、もう旧嬉野町とか旧塩田町、塩田住民の総意とか、そういう言葉は余り使わないでもらいたいと思っております。今は皆さん嬉野市民ですから、嬉野地区、塩田地区でいいのでないかと思っております。

次の質問に移らせていただきます。

市内の小・中学校のケーブルテレビ接続についての問題ですけど、私を知る限り、嬉野中学校、轟小学校にはケーブルテレビが来てないということでしたが、市内の各学校ではどういふ状況になっているのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市内の学校のケーブルテレビの状況についてでございます。市内の学校につきましては、今4校がケーブルテレビを接続しておられません。学校の判断で接続しておられないことでございますので、できたら活用をしていただければというふうに考えておるところでございます。このことにつきましては、学校全体の予算の範囲で校長先生が判断をされるわけでございますので、それは学校のいろいろな考え方がありというふうに思っております。そういう中で、今年度は、大野原中学校が接続をしたいというふうな希望を持っておられるということでございます。

また、今後のケーブルテレビ等につきましても、またテレビ全体の活用についても、それぞれの学校の独自性を持ちながらやっておられるわけでございますので、私どもといたしましては、ケーブルの接続も可能でございますし、また予算もこれは学校の判断でできるわけでございますので、できましたら有効利用をしていただければというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

具体的に学校教育課長にお尋ねしたいんですけど、このケーブルテレビを使って授業をや

ったりとか、または入学式、卒業式などの行事関係を各教室で給食時間とかそういうところに具体的に活用されて、現在ケーブルテレビが設置されている学校ではそういう取り組みをされているのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（福田義紀君）

お答えをいたします。

市内の小・中学校におけるケーブルテレビの活用についてですけれども、それぞれの学校で、学校行事等あるいは総合的な学習のそういう収録をされた分について給食の時間中であるとか、そういうときに放映をして子供たちは視聴をしている状況です。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

それでは、2番目のこれも私がちょっと知り得た範囲のことで質問するんですけど、武雄市では、市内の小・中学校など公的機関に無料でケーブルテレビが接続されていると聞いております。当市でも、嬉野市でも、そういう対応はとれないか、交渉はできないのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもが調べました範囲では、武雄の旧市内につきましては議員御発言のとおりだと思いますけれども、新市内につきましてはやはり有料ということでの差があるようでございます。そういうことでございますので、私どもといたしましては、これはケーブルテレビ会社の問題でございますので、議員の御発言につきましてはおつなぎをいたしたいと思っておりますけれども、ボランティアでしていただくのかどうかとなると思いますが、これはそれぞれの経営の問題がございまして、そこらについては立ち入ることができないわけでございますけれども、御意見があったことにつきましてはおつなぎをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

学校は、ケーブルテレビのほうに、卒業式、入学式、運動会など、番組提供しているとい

う一面もあると思うので、市のほうも相手のほうにそういう交渉をするということは考えていただきたいなと御意見を申しておきます。

それでは、次の子ども手当について質問させていただきます。

最初に、この子ども手当は、少子化対策として打ち出されたと思いますけど、ここに書いてありますように、少子化対策としてこの子ども手当が本当に効果があると考えておられるのかどうか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

子ども手当についてお答え申し上げます。

今年度予算をお願いをしておるところでございます。今回の政権が変わりまして、政権の主な施策の目玉として子ども手当が創設されておるところでございます。今回、月額1万3,000円が中学修了時まで支給をされるということでございまして、現在の予定では、支給の方法は、年間3回に分けて支給されるということで承っておるところでございます。ぜひ趣旨に合った使い方を期待をいたしたいなと思っております。

また、少子化対策として導入をされるわけですので、今回の子ども手当だけですべてが解決できるとはなりませんけども、やはりこのようなことで政権が変わったわけでございまして、この子ども手当の導入によって、やはり子育ての環境全体がやはりうまく進んでいくように、私どもとしては期待をしていきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

この子ども手当については、現在国会で審議されておりますけど、多分衆議院を通過したので、この施策は実施されると思っております。ただ、2番目の質問にありますように、この金額を、子ども手当を子供たちの給食費や保育料などに優先的に充てるということをやってもらいたいと私個人は考えておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のことにつきましては、私も先般、全国市長会の評議委員を務めておりますので、その席でも市長会の考えとして、要望書を出そうということになって要望書も出ていると思います。要するに、いろんな公共的な費用等の兼ね合いがございまして、ですから子ど

も手当を支給するは支給をするわけですが、やはり負担についてもちゃんと責任を持っていただきたいということで要望書を出したわけでごさいます、ただそういうことにつきまして、一度鳩山総理のほうは前向きに発言された経緯もございませうけども、その後はまた別の形での発言があつておるようでごさいます、私どもが受けております国からの考え方としては、子ども手当は子ども手当というふうなことで、やはり直接支給をするということで受けておるところでごさいます。ですから、あとは今議員御発言の趣旨もございませうので、御父兄の方々につきましては、やはりぜひ負担する分は負担するというところで、真摯にお取り組みをお願いするように、私どもとしても期待をしたいなあというふうに思っているところでごさいます。

以上でごさいます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

私は、この問題については、給食費、保育料などの問題にも深く以前からかかわってきましたので、ぜひ今市長が発言されたように、国の上部の組織のほうに声を強く、現場の声を届けていただきたいと思つております。

それでは、最後の教育の日についてお尋ねします。

まず、この嬉野市教育の日という言葉は、学校関係、PTAにかかわつておられない方には聞きなれない言葉だと思います。

そこで、私は、これまで学校現場で見えてきた体験をもとに少し説明させていただきます。もし認識が間違つていたら、後ほど教育長のほうから御指摘ください。少し長くなりますけど、説明します。

嬉野市教育の日は、今から4年前、たしか19年度に初めて実施されたと記憶しております。この嬉野市教育の日というのは、市内の小・中学校で同じ日に実施するということです。その始まりは、佐賀県教育週間というのが毎年11月1日から1週間行われているから、それにあわせて嬉野市でも嬉野市の取り組みとして始めようということでした。11月の初めと言えば、ちょうど文化の日とかいろいろあるんですけど、この佐賀の地では、有名な佐賀バルーンフェスタですか、それとか唐津くんちがある時期ですよ。嬉野もくんちや文化祭などいろいろ行事が立て込んでいる時期なんです。そういう時期にこういうのがあつて、私もそうなんです、みんな知らなかつたのは当然だと思つております。そして、その教育の日という内容ですけど、日曜日に授業参観をやつて、保護者だけでなく一般の市民の方にも学校に来ていただいて学校を開放するという理念があるそうです。ただ、この時期に、この日曜参観にあわせて、各学校では、バザーとか教育講演会などをPTAを中心に行つていたのを、地域と一体となつて行事を行つていたんですけど、その行事が圧縮されて、午前中に全部足

早にされるということもあつたり、日曜参観を2回続けてするという事はおかしいから一つにまとめてくれということなどいろいろ問題がありまして、最初的时候はいろいろ結構議論がありました。それで、最初あつたときには、教育の日の午後の部で、市内の小・中学校の先生たちを一堂に集めて講演会が市のどこやったかな、公会堂かどっか体育館かどっかであるから、先生たちは午後から学校から皆さん退出されるという状態で、何か妙な感じがしたところを覚えております。そして、翌年には、同じような日曜参観があつて、今度は先生だけが研修ということで何か行かれたみたいです。それで、3年目になると、その教育の日というのが11月でなくて、昨年になりますかね、12月に今度移つてですよ、急に、いろいろ行事が立て込んでいますのでそんなふうになつたと思うんですけど、その日は日曜参観だけで、午後は普通にもう何も、先生たちも何もないという、こういうふうな感じでした。大体こういう感じで教育の日というのがこれまであつたように記憶してありますが、いかがでしょう。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育の日についてお答えを申し上げたいと思いますが、昨今、目まぐるしく揺れ動く教育事情の中で、嬉野市の将来を担う子供たちの育成は、最も重要な喫緊の課題だと考えております。そのために、地域ぐるみで子供たちを育てるという風土づくりを重要な課題と考えております。

そこで、本市では、合併を契機にして、平成18年度から嬉野市教育の日を設定しております。この18年度には、文部科学省の委嘱によりまして、地域づくり学校安全体制整備モデル事業というのがございまして、そこで嬉野市安全体制研究大会を公会堂のほうで市民と学校関係者と合同で開催をしているというのがきっかけでございます。その18年度以降、19年度になりまして、今後の嬉野市の教育の日のあり方等について、校長以下検討をいたしております。ちょうどその当時、議員御発言の中にありましたように、佐賀県教育の日は11月の第1週ということでございまして、実は19年度には、「心豊かな嬉野っ子の育成を目指して」というテーマを掲げて、教育講演会を実施いたしております。午前中は、各学校で公開授業を中心にした事業、それから午後は公会堂に寄っていただいて、そして教育講演会をいたしております。そのときは神奈川県の方から絵本作家の方をお呼びしてしたところがございます。ところが、11月に実施をしたわけでございますけれども、先ほどから御発言があつたように、塩田地区も嬉野地区もいわゆるいろいろな市の行事等がございまして、その時期について検討したらどうかというふうなことがございまして、では一緒に内容も検討しようというようなことになって、20年度は各学校で午前中はして、そして午後はいわゆる新学習指導要領の展開がありましたので、午後教職員だけ寄つて小・中の学習指導要領の研究会を教職員を対象にしたところでは、そして、その折に話し合いをしたのは、3年に1回ぐらい

教育講演会並びにシンポジウムを計画しようではないかと。そして、そのあと2年の間は、各学校独自でやっていただくというふうなことで協議がなされて、実は来ているわけでございます。そして、したがって、平成20年度は、県指定の学力向上推進事業の嬉野小学校が国語で研究発表をしておりましたので、予定をしておりましたので、その研究発表の事前発表会というふうなことで行っております。そして、昨年、いわゆる21年度ですけれども、これは全体で寄るということについてはいたしておりません。したがって、各学校で終日行うということで21年度は期日についても11月はいろんな行事があつて来れないという御要望がございましたので、時期を見直そうということで、嬉野市は2学期制を導入しておりますので、この12月の第2日曜ということで動かしてきております。第1日曜日は、スポレク祭等がございますので、そういったことで昨年、12月13日に実施をしているところです。そういう経緯があつて動いてきております。したがって、そういう中で、今のところは、その12月にした段階でございますけれども、各地区のバッティングをした行事等はないかということで各学校調べておりますけれども、今のところは1地区、実際1地区のごんげんさん祭りが子供たちがちょっと参加できなかったという事例が挙がっている段階でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

学校教育課にお尋ねしたいんですけど、今年度は、今年度というか、次の平成22年度はどんな計画をされているのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほども話しましたように、3年サイクルということで、教育研究、講演なりシンポジウムを入れますので、去年とおととしが学校独自でしておりますので、今年度、平成22年につきましては、12月12日、本年度、日曜日、午前中は各学校でそれぞれの取り組みをして、午後は市民と教職員が一堂に会して教育講演会なりシンポジウムの計画の予定に進行しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

ことしも12月に、来年度も12月に実施するというんですけど、市内一斉に行うということは、各小学校、中学校、日曜日に学校に出かけるということですよ。そしたら、嬉野小

学校とか轟小学校なんかは、ちょうどそれにあわせてPTAがバザーとかを行っているんです。どうしても日程の関係で、やっぱり日曜日にそういう子供たちも親も都合がつける日にそういうことを、集まりやすい日にそういうことをしようとしているんですけど、もし全校一斉に、小・中学校一斉にしたときに、その小学校を単立った今度、嬉野地区の学校で例えを出しますけど、小学生が中学校に行ったら、今度自分の小学校のほうに遊びにもちょっと行けないと、そういう声も多いんですよ。楽しみにしていると、バザーとかなんとか。やっぱり小学生のころに本当に親と子供たちが一緒になって楽しく飲んだり食べたりの体験をしているものですから、中学生になってもやっぱりあってたら行きたいなあという声があるんです。だから、こういうふうに一斉にしたら、子供たちもそういうのに行けないからどうだろうかということをお聞きしているんですけど。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今年度、21年度に実施した12月13日の友愛セール、バザー等については、轟小学校でPTAのバザーがっております。そして、嬉野小学校が友愛セールがっております。ということで、今年度のもので見ていきますと、そういった議員の御指摘の部分も若干あるかと思えますけれども、そういったところについては、今後検討の余地もあろうかと思えます。一応、研究はさせていただきたいとは思いますが、今のところは各学校のそれぞれの特色を出してやっていただくということは基本にしておりますので、例えば今年度実施をした吉田小・中学校では、合同で子ども夢会議あたりが実施をされていますし、合同で映画会もっておりますので、そういった意味では、いろんな形の中でそれぞれ時間を組み合わせながらしていくことが肝要ではないかというふうに思っております。したがって、出席された保護者の方の人数でございますけれども、20年度より本年度、21年度がトータルで334名の方が多く参加をいただいております。したがって、そういう実績からいっても、非常に今のやり方あたり、今の時期あたりが非常によりベストではないかなということを思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

ありがとうございました。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

○議長（太田重喜君）

これで山口忠孝議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

15番西村信夫議員の発言を許します。

○15番（西村信夫君）

皆さんおはようございます。

通告の順序に従いまして一般質問をいたします。

まず冒頭に、本日たくさんの方が傍聴していただきまして、まことにありがとうございます。どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

今回は、私は3項目質問を提出をいたしております。まず1つ目は、社会文化体育館の建設について、それから農業の政策が大きく変わる戸別補償モデル対策について、それから地域の公共交通の現状と今後の対策について、以上3点質問をしております。順次質問させていただきたいと思います。

まず、社会文化体育館の建設について。

この件につきましては、3月11日、平野議員の一般質問におきまして、市長は、塩田町の長年の懸案事項であった社会文化体育館建設については、建設推進委員会の報告書を尊重し、早急に取りかかりたいと考えております。また、建設場所については、町の中心部に建設と答弁をしていただきました。市長の前向きな答弁を受けまして、特に塩田地区の皆様方は、待ちに待っていた社会文化体育館が建設されるとまずは安心されておられることと思います。私もこの場から厚くお礼を申し上げたいと思います。報告書の提出は、2月23日、提出をいただいております。この報告書の提出に当たりましては、社会文化体育館建設推進委員会会長行武登様ほか15名の皆様方が、10回にわたり慎重審議を重ねていただき、大変御苦勞をいただき、この場からありますけれども、厚く御礼を申し上げたいと思います。今後も完成に向けてさらなるお力添えを私からも切にお願ひ申し上げたいと考えております。

さて、私も今議会に社会文化体育館の建設について質問の通告書を出しており、重複するかと思いますが、私もお許しをいただき、市長の建設に向けて今後の取り組みについてお尋ねをいたしたいと思いますので、よろしくお願ひを申し上げます。

項目について、まず1つ、建設委員会は、去る2月23日に、委員会の報告書を市長に提出をされました。市長は、委員会の意見を真摯に受けとめ、建設に向け速やかに取り組むべきと思うが、市長の見解を重ねてでございますけれども、改めて答弁をいただきたいと思ひます。

それから、2項目め、戸別所得補償モデル対策についてお尋ねをいたします。

鳩山政権になって、農業の大きなマニフェストとして、食料の自給率の向上を図るとともに、水田農業が継続できる環境を整える目的として、農政の大転換期の第一歩となる戸別所得補償モデル事業が22年から実施をされます。嬉野市の戸別所得補償モデル対策の取り組みは、一体どのように行われておるのか、以下具体的に3点質問をさせていただきたいと思ひ

ます。

まず1つ、戸別所得補償モデル事業対策とは一体どのようなものなのか、具体的に説明を求めたいと思います。あわせて、農家1戸当たりの所得が大幅に今度の制度改正で増大するが、市内全体の交付額試算はどのくらい見積もられておるのか、お尋ねしたいと思います。

2項目め、戸別補償モデル対策においては、水田利活用自給向上力事業も取り組まれております。この取り組みについてはどのような事業なのか、また水田利活用の自給率向上事業に対しての交付単価はどれくらい配分されるのか、お尋ねしたいと思います。

それから、3項目め、麦、大豆作付をした場合、今日非常に圃場整備が傷んで、排水の良好な整備が求められておりますけれども、その状況について市はどのように把握をされておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

4点目に、生産農家に戸別所得補償モデル事業や水田利活用自給力向上の周知徹底をさらに図るべきと思うけれども、どのような対応を今後進めていかれるのか、お尋ねをしたいと思います。

それから最後、3点目ですけれども、地域の公共交通の現状と今後の対策についてお尋ねをしたいと思います。

地域の公共交通は、地域の経済社会の基盤であります。しかしながら、長期的に公共交通の利用者は減少しております。多くの交通事業者の経営状態はさらに悪化をし、これからも赤字路線の廃止による市民サービスの低下がますます進むんじゃないかと考えられますけれども、この点、具体的に3項目まとめて質問させていただいております。

まず1項目め、上久間線、春日線、大野原線のバス路線が、昨年から廃止になりまして、現在、嬉野市乗り合いタクシーが運行をされております。この現状を一体どのように行われたのか、具体的にお尋ねしたいと思います。

それから、2番目に、市内で路線バス、乗り合いタクシーが運行されていない、要するに交通空白地域の解消は、緊急の課題と考えておりますけれども、現在、その調査研究はされておられるのかどうか、その点お尋ねしたいと思います。

最後に、3点目ですが、交通弱者の生活路線の確保は現在必要不可欠であります。総合的な公共交通計画を嬉野市も策定すべきと思うけれども、市長はどのようにお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

以上、壇上からこれで終わります。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

15番西村信夫議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては大きく3点ございまして、1点目が社会文化体育館建設について、

2点目が戸別所得補償モデル対策について、3点目が地域の公共交通の現状と今後の対策についてということでございます。3点お尋ねでございますので、通してお答えをさせていただきたいと思っております。

まず1点目の社会文化体育館建設についてお答え申し上げます。

社会文化体育館につきましては、合併以前の塩田町からの課題であり、早急な建設を目指して今日までまいりました。今回、建設推進委員会の皆様により御意見をいただきましたので、実現に向け努力をいたします。今回の委員の皆さんにおかれましては、施設の調査なども行っていただいております。また、さまざまな角度から御意見をまとめていただきましたので、早期に取りかかりたいと考えておるところでございます。

次、2点目の戸別所得補償モデル対策についてお答え申し上げます。

今回導入されます戸別所得補償モデル対策につきましては、米の生産数量目標に即した生産を行った販売農家、集落営農の農家で、水稻共済加入者、または21年出荷販売実績のある方に支給される制度になつるところでございます。交付の単価といたしましては、10アール当たり一律1万5,000円が支給されます。また、米価が下落したものにつきましては、変動部分について補てんをされる見込みでございます。

お尋ねの嬉野市内への交付額でございますが、あくまでも見込みとしてでございますけれども、2,398戸に対しまして9,768万円の見込みとなっております。

次に、水田利活用自給力向上事業についてでございますが、お尋ねの事業につきましては、水田でつくる麦、大豆、飼料作物に10アール当たり3万5,000円、米粉用米、飼料用米8万円、ソバ、菜種、加工用米2万円、その他の作物が1万円、また二毛作が1万5,000円支払われる制度でございます。

次に、排水対策についてのお尋ねでございますが、今後の圃場の有効利用につきましては、積極的に進めていく必要があります。しかしながら、圃場整備が完了した地区では、排水などが劣化により能力が低下している地区が見られるところございまして、先日もいろいろ御意見をお聞きしたところでございます。そういったことで、麦、大豆の生育にも影響が出ている圃場もあるということございまして、現在、県と協議を行っているところございまして、今後も協議を進めまして、事業実施に向け努力をいたしたいと考えておるところでございます。

次に、御心配の戸別所得補償制度の農家への広報については、これまでも農政事務所やまたJA等により行ってまいったところでございますが、また県内への集落営農組織につきましても説明が行われたということになっております。また、嬉野市水田農業推進協議会におきましても、配分会議の席で説明を予定いたしておるところでございます。また、全農家につきましても、チラシ等も配布をいたしまして、理解を求めてまいりたいと考えております。

次に、大きな3点目でございますけれども、地域の公共交通の現状と今後の対策についてと

いうことでお答え申し上げます。

1点目の取り組んだ現状についてお答え申し上げます。

現在、有料のタクシー制度について導入をしているわけでございますけれども、導入いたしました上久間線でございますけれども、最初の1年間で利用者が902人ございまして、欠損が、欠損というか赤字でございますけれども、欠損が180万円になっております。また、直近の半年では、利用者が272人、欠損が72万円となっているところでございます。

また、春日線が開始しておりますけれども、4カ月間で利用者の方が943人、欠損が138万円となっております。

また、大野原線も開始しておりますけれども、4カ月間で利用者292人、欠損が57万円になっておるところでございます。

次に、現在乗り合いタクシー以外の路線についてということでございますが、路線以外の調査につきましては、特に調査を行っておらないところでございますが、先般作成いたしました嬉野市地域公共交通総合連携計画の際に実施いたしましたアンケートがあるところでございます。公共交通の維持や新設につきましては、車主流の社会情勢と事業を立ち上げた場合の継続性などに課題があり、十分な調査が必要であると考えておるところでございます。

次に、総合的な公共交通計画はどのことでございますが、先ほど申し上げましたように、平成21年3月に、嬉野市地域公共交通総合連携計画を策定しているところでございます。計画の基本にありますように、公共交通が継続的に維持できて、また将来も安心して暮らせる地域づくりを目指すことにいたしておりますので、今後もできるだけ維持に努力をしまりたいと考えておるところでございます。

以上で、西村信夫議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

まず冒頭に、最初から進んで進めさせていただきたいと思っておりますけれども、社会文化体育館の建設についてから再質問をさせていただきます。

3月11日の一般質問におきましても、前向きに取り組むということでいただいておりますが、私の質問をさっき申し上げたところ、答弁にいたしましても、積極的に、社会文化体育館については前向きにというようなことで判断をして、答弁をいただきました。本当にありがたく感謝をしておるところでございます。社会文化体育館におきましては、ちょうど合併の協議事項ということで、私資料を持ってございまして、まちづくり計画の、これ平成17年に協議をされた合併の協議事項なんですよね。これリーディングプロジェクトという中で協議をされてございまして、合併特例債の15億円を計上するというようなことで、これ協議の決定事項でもございまして、やっと4年経って社会文化体育館が動いてきたなあということ

で、塩田の町の人たちは、本当に感謝をされて、一安心されておる状況でございます。ちょうどうちの地区においても、昨日、決算の部落の報告がありまして、市政報告におきましても、社会文化体育館はいよいよできるということで、区民の皆様方に御報告をしたところ、よかったね、よかったねというような声を多数伺っております。そういうことで、これから大きく動いていくということで私も考えておりますけれども、まず冒頭申し上げたように、社会文化体育館建設推進委員会の会長さん行武登会長さんほか15名の方、本当に重ねてでございますけれども、御苦労いただきましてまことにありがとうございました。その中では、1人、市民の安全・安心を考慮し、災害など専門的知識を有する人も行っていただいております。その中は、佐賀県の消防防災課長さんでございまして、市民の安全・安心、災害についてのまちづくり等々についても議論をいただいておりますので、今の現在地、町の中心部プラット横に間違いないだろうということもいただいております、本当に安心をさせていただいているところでございます。

そういうことで、まず1つ、委員会の報告におきましては、平成24年度の完成を希望されております。そういう中で、建設に向けて基本構想、基本計画あるいは基本設計等々が今後進められていきますけれども、具体的にどこのあたりまでどういうふうな方向で、完成時期はどれぐらいめどを立てておられるのか、建設委員会の24年度までの完成を明記されておりますけれども、市長、どのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

建設委員会のほうから意見書をいただいたわけでございますので、できるだけ尊重しながら努力をしてまいりたいと思います。ただ、意見書をいただいたばかりでございますので、まだ十分な検討ができておりませんので、その後についてはこれから十分検討してお答えをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

意見書を2月23日いただいたわけで、まだ十分な中身についての検討はされてないと今言われましたけれども、早急な検討に向けての取り組みがされるものと私は考えております。そういうことで、どのような方が今度の体育館の推進委員のメンバーに入っておられるかと思えますと、15名先ほど申し上げましたけれども、各地区の行政嘱託員、五町田地区の代表者、そしてまた久間地区の嘱託員の代表者、それから塩田地区の嘱託員の代表者、それから嬉野

地区の嘱託員の代表者が入っていただいております。それから、嬉野市の教育委員会の代表者も入っていただいております。それから、嬉野市体育協会の役員の方も入っていただいております。それから、嬉野市の文化連盟の代表者も入っていただいております。それから、塩田町の老人クラブ連合会の代表者も入っていただいております。それから、嬉野市の地域婦人会の連絡協議会の代表者も入っていただいております。それから、嬉野藤津PTAの連合会の代表者も入っていただいております。それから、嬉野市商工会の代表者、それから嬉野市消防団の代表者、それから嬉野市民、児童委員協議会の代表者、そして公募で2人入っていただいております。先ほど申しあげましたように、アドバイザーとして、佐賀県消防防災課の副課長さんも入っていただいたりして、10回にわたって議論を重ねていただきまして、この意見書、報告書については、全会一致で決定をされております。そういった重みを受けとめて、しっかりと社会文化体育館の建設について進めていただきたいと、改めて申しあげておきたいと思っておりますが、再度市長様、答弁を求めていきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併以降、早急に建設を目指して努力をしてきたわけでございますので、せっかく貴重な意見書として取りまとめをしていただきましたので、今後十分検討させていただきたいと思っております。また、お答え申し上げましたように、できるだけ早く、建設に向けて努力をしてまいります。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

本当に真摯な答弁をいただきまして、重ねてありがとうございます。

それから、私たちも、市民の声を市政に反映するという立場の中で、塩田町民、合併する以前ですけれども、平成8年、社会体育館の建設をということで、文教厚生委員会の中で、各体育課の施設を調査研究をされております。そういう中で、塩田町の長年の懸案事項として、こつこつこつこつと建設基金をためてきた経緯もあります。そしてまたあわせて今の現在予定地として意見書に明記されておりますけれども、中央公園の一角、プラット横、あそこは塩田町の河川改修におきまして、袋地区の住民の用地でございました。その買収の経過に当たっては、公共施設をつくりますよということで買収をした経緯があります。そういった意味を含めて、今回の委員会の方もしっかりと踏まえながら決定をさせていただいたと、本当に重ねて厚くお礼申し上げたいと思っております。そういうことで、社会文化体育館に

については、私たち議会としても、そしてまた執行部としても一丸となって町民の意見を聞き、建設に向けて努力を重ねていくべきと思っておりますので、よろしく願い申し上げておきたいと思っております。そしてまたあわせて、市民の皆様方の最後までその後押しをぜひこの場からお願い申し上げまして、次の問題に入っていきたいと思っております。よろしく願いを申し上げます。

次は、戸別所得補償制度モデル対策についてということで、鳩山政権になりまして、農業の大転換期ということで、大きく所得モデル対策が22年度から実施をされます。そういうことで、このモデル事業というものは、今までお米をつくっていたところには全然交付金がおおりてなかったけれども、お米をつくっていた面積にも、10アール当たり1万5,000円が交付されるということのようですね。そういうことで、佐賀県下で調べてみましたら、現在まで45億円ぐらいのこの交付金が、農業の交付金がおおりてきていったというふうなことですけれども、今回、戸別所得補償モデル対策にかわってから、100億円交付されるということを伺っております。これは、小城市の公民館で勉強会がありまして、私も出席をして、農政担当の国会議員が来て説明をしていただいておりますので、間違いないだろうと思っておりますけれども、私は県のほうにも尋ねてみました。だから、今までよりも55億円佐賀県に農業交付金が多く交付されるという状況に受けとめてもいいじゃないかと私は考えております。そういうわけで、嬉野市にはどのぐらい交付がされるかということをお尋ね申し上げましたところ、2,398戸の世帯で9,768万円がこの米所得補償制度に交付をされるということでございましたけれども、これは面積、例えば面積の1ヘクタールつくって、耕作をしている中で、減反を3反減反した場合、70アール、7反米を作付した場合は、1万5,000円の7反に掛けていいわけですが、10アール控除をするということになっておりますけれども、そのあたりを担当課、具体的にわかりやすく説明していただければと思います。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

御質問は、米モデル事業に伴う対象面積のことだと思いますけれども、まず1つは、個々の農家につきましては、水稻作付面積より10アールを差し引くというようなことになるわけでございます。それに要するに1万5,000円、10アール当たりの単価を掛けたものが米モデル事業の交付金となるわけでございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

そういうことで10アール控除ということで、これは集落営農組織と考えた場合、この20へ

クタールの集落営農組織についてはどのような控除がされるのか、その点お尋ねしたいと思
いますけど。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

集落営農に対する交付対象面積ということでございますけれど、これは共済資格団体とし
て組織加入している場合は、その営農組織全体の水稻作付面積より10アールを差し引けばよ
いということになっております。したがって、20ヘクタールと申されましたので、
19.9ヘクタールが交付対象面積となるわけでございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

そういうことで、米のモデル事業というものはこのような交付単価が22年度から交付され
るということで、これは戸別ですから、一個人が申請手続というふうなことになっておりま
すけれども、そのあたりはどのように取り扱いになっていくのか、その点、把握していらっ
しゃった場合についてはお尋ねしたいと思います。答弁を求めます。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えをいたします。

この事業対策の加入申請交付手続ということでございますけれど、交付金を受けようとす
る農業者は、当年6月末までに地方農政事務所に対して加入申請を行うことになっておると
ころでございます。ただし、その際、市町村、または地域水田農業推進協議会等を通じて申
請することができるとなっておりますところでございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

そういうことで、戸別所得補償制度については、そのように説明を受けて理解をしていき
たいと思っておりますけれども、まだまだ地域の生産農家については、このモデル事業の中身にっ
いても十分把握できてない部分があると思っておりますけれども、今後しっかりと説明責任を果た
していただければと思っております。

あわせて、2本立てでありますけれども、水田利活用自給力向上事業の仕組みについても
あわせてお尋ねしたいと思います。そしてまた、その交付単価についてはどのようになって

おるのか。11日の同僚議員の質問でも明らかになったと思いますけれども、重ねてでございますけれども、あわせて答弁を求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

水田利活用自給力向上事業でございますけれども、これは自給率向上のために水田で麦、大豆、米粉用米、飼料用米などを生産する販売農家、集落営農の皆さんに、主食用米と同等の所得を確保できる水準の支援を行うとされておるところでございます。これに伴います交付単価でございますけれども、麦、大豆、飼料作物で3万5,000円でございます。これはあくまでも10アール当たりでございます。それから、飼料用米、要するに米粉用米、それから飼料用米等につきましては8万円となっております。それから、ソバ、菜種、加工用米で2万円でございます。それから、その他作物で1万円、それから二毛作助成ということで1万5,000円となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

水田利活用自給力向上事業の取り組みについては、新たに新取り組みということで、二毛作助成が入っております、二毛作助成の説明をまた求めたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

二毛作助成ということでございますけれども、まず主食用米と二毛作ということで、麦の場合は1万5,000円でございます。それから、大豆と麦、この場合は一方3万5,000円と二毛作助成の分で1万5,000円がつかますので5万円となります。それから、大豆と野菜でございますけれども、この分につきましては3万5,000円でございます。それから、麦とソバという組み合わせになりますと5万円でございます。それから、麦と野菜ということになりますと3万5,000円でございます。それから、米粉飼料用米と麦ということになりますと9万5,000円でございます。それから、米粉飼料用米と野菜ということになりますと8万円ということになっておるところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

そういった制度で今説明を受けましたけれども、わかりやすくちょっとまとめたいと思いますけれども、1ヘクタールの水田、農地に7反米をつくったと。それで、3反減反したということで、3反のところ到大豆をつくりましたということで、その大豆を刈った後に1ヘクタールにすべて麦をまいたというときに、交付単価は幾らぐらいになるんですかね。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

まず、米のモデル事業の分についての交付単価、要するに7反、3反減反で7反が米作というようなことでおっしゃいましたので、まず要件からしますと、要するに1反分を差し引かなければなりませんので、まず6反ということでの面積、それで1万5,000円掛けますと9万円でございます。それから、大豆が転作大豆ということで3反ということでございますので、単価が3万5,000円でございますので10万5,000円となります。それから、麦作は1ヘクタールということになってきますので、当然、1万5,000円掛けるの10反ということでは15万円と、そのようになると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

わかりやすく説明をいただきましたけれども、重ねてですけれども、1ヘクタールの農地に7反の米をつくって、その米に値するものが9万円の交付金があるわけですね。そして、30アールに大豆をつくって、10アール当たり3万5,000円ですから10万5,000円、そしてその裏作として麦を全部つくった場合については15万円ということで、交付単価は1町の農地に交付単価は34万5,000円、ほんでプラスの米、大豆、麦の販売ということになりますので、多くなるということはこれで明らかにわかったことと思います。そういった意味で、今度の制度の改正に向けては、しっかりと周知徹底を図っていただきたいと思っておりますけれども、4項目めに上げております、農家の戸別所得補償モデル対策についての周知徹底について、改めて説明責任を求めておくべきと思っておりますけれども、その点、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

農家の方への説明といたしますか、広報と申しますか、その点につきましては、JAさん、また水田農業推進協議会、それに私ども市と一体となって十分な説明ができるよう努めてまいりたいと思っております。

また、専門的なことにつきましては、農政事務所等にも説明を求めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

そういうことで、この制度改正に当たっては、しっかりと周知徹底を図っていただきたいと思っております。この窓口については、まだまだはっきりした明確なものがあらわれていないようですけれども、水田協議会で申請をするとか、そういったことになっておるようですけれども、水田協議会の事務局は農協でございまして、うちも一員として加入しておりますので、そこらあたりは農協と行政と一体となった取り組み強化を図っていただきたいと思っております。

それから、第3項目め、最後になりますけれども、地域の公共交通の現状と今後の対策についてということですが、昨年の10月から春日線、大野原線、そしてまた一昨年は上久間線が嬉野乗り合いタクシーが運行されておまして、今赤字という分を数字で示していただきましたけれども、今後、どのような、1月から4カ月間ですね、春日線につきましては943名、大野原線は292名と言われましたけれども、今後残された、これ4カ月の計上ですけれども、見通しとしてはどのように判断されておられるのか、その点お尋ねしたいと思いません。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

現在、乗り合いタクシーを運行している路線3路線でございますけど、現在までのところ、なかなか利用者の数は増にはなかなかつながっておりません。担当としましては、時間帯の整理とかあるいは一番地域の住民の方が利用される時間帯に本数を増便をしたり、そういったことで何とか利用実現に向けて、利用増に向けて努力してまいっております。また、バス停が若干少ないんじゃないかということで、そういったこともございまして、半年あるいは3カ月に1回の路線の見直し等も行って、できるだけ利便性を上げて、乗降客の乗車率の向上に向けて努力しておりますけど、現在のところ、傾向としては、なかなか伸びないというふうな状況でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

なかなか伸びないというようなことで、数字としても示されておりましたけれども、今後、高齢化、少子化に伴って、バスのお客様がだんだん少なくなっていくだろうということで、事業主体、バス会社ですかね、そのあたりが厳しい状況に置かれるんじゃないかと予測をされております。今、祐徳バスが3路線走っておりますけれども、今後赤字路線の廃止等々が今後予測されますけれども、そういった情報等については、今現在どのように把握されておるのか、お尋ねしたいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

お答えします。

祐徳バスのほうからは、これは昨年でございましたけど、下吉田線の関係につきまして申し入れがっておりますけど、現在のところまだそのまま継続をさせていただいております。

それから、もう一つ、最近になりまして、不動山線ですかね、不動山のほうに行っているJRバスのほうから赤字がかなり出ているということで解消したいというような、これはまだ正式ではございませんけど、事務的なサイドでそういった申し入れがっておりますので、それにつきましては、できるだけ補助金、現在JRのほうには補助金等の交付はしておりませんので、そういった地域の方の足を守るということで、特に不動山については、小学生等がいらっしゃいますので、そういった通学の足を守るというような立場で、今後協議を深めていきたいというふうに思っております。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

先ほど不動山線の問題が今ありましたけれども、私もちょっとかかわりますので、そのあたりはちょっと所長の方々とちょっとお話ししたわけですよ、何とか存続、残していただきたいというようなことで申し上げましたけれども、具体的な数字を見れば、大幅な赤字が伴っております。そういうことで、もしこのような動きがなった場合についての対応策はどのように考えていくべきなのか、その点お尋ねしたいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

まずは、現在、補助制度を利用しておりませんので、JRのほうにそちらのほうの利用を

適用して、それで一たん路線を廃止じゃなくて、そういった補助金にのっとった運行をしていただくのがまず最初かと思っております。それによって、幾らかでもカバーできる部分がありまして、JRのほうでそういったある程度の、全額負担というのはなかなか難しいわけですけど、赤字の一部補てんというような形での、現在まで祐徳バスと同じような形で、まずそういった手段をとっていきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

生活交通維持路線の主として3路線、嬉野線、吉田線、祐徳線が補助を受けております。776万6,000円、21年度の決算ですけれども、今後不動山線とか、下吉田線とか、そういった部分が来れば、この生活交通維持は非常に多くなるというふうなことで考えられますけれども、その点、市長はどのようにお考えになるのか、その点お尋ねしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前から祐徳バスさんとはいろんなかかわりがあるわけでございまして、非常に好意的に運行をしていただいておりますけれども、先般の議会でもお話し申し上げましたように、非常に経営的に厳しいというふうなことで、いわゆる赤字が大幅に出ているということできつと廃止になってきておるところでございまして、私どもといたしましては、できる限り、何かの補助制度によって運行させていただきたいというふうに考えております。ただ、もう今メインの路線も赤字ということで、ほかの自治体との関連もありますので、ほかの自治体とも十分協議をしながら、やはりまずは部長申し上げますように、いろんな制度を使って、幾ばくかなりとも補てんをしながら運行を継続していただければというふうに考えておるところでございまして。ただ、今の現状では、タクシー等も導入しておりますけれども、なかなか利用者増というのが結びついていかない状況でございまして、あとはやはり私どもの財政の許す限りで補てんをしながら、議会のほうの御了解もいただければならないというふうに思っておるところでございまして。

以上でございまして。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

そういった中で、赤字ローカル線存続に向けての本当に厳しい情勢等々になっていきますけれども、不動山線におきましては、年間1,000万円の赤字というふうなことで言われてお

ります。そういうことで、車両まで合わせて約1,000万円ですね、そういうふうなことで言われて、もうこれ以上はちょっと厳しいんじゃないかというようなことと言われておりました、何とか長年運行していた不動山線については存続を願いたいということで、私も切に申し上げておるところでございます。そういうことで、相手さんがあることでありますけれども、どのようになっていくのか、今後大きく動いていくのではないかなと思っておりますので、そのあたりはしっかり市が公共交通を存続する立場で取り組んでいただきたいと考えております。

そういうことで、今現在、非常に不動山線あるいは下吉田線とか言われておりましたけれども、2項目めに入りますけれども、この市内で乗り合いタクシーが運行されていない地域、要するに、交通空白地域と言われておりますけれども、どういうふうな地域かといいますと、嬉野でいえば丹生川ですね。丹生川やったら、中不動、大舟までバス停までは1キロ半ぐらい歩かないかんですよ、あの坂道を。そういったところにお年寄り、高齢者がおった場合については、もう移動手段がないと言われておりますので、このあたりをどうしていくのかと。もう一つは、塩田地区で考えれば冬野、西山、畦川内、美野、中久間、光武、南大草野、バス停の本線までは1.5キロから2キロぐらい歩かないかんという中で、お年寄りの方が病院にも行けない、買い物にも行けないという深刻な声を聞いております。今後高齢化に伴って、そのことを十分把握して取り組むべきと思っておりますけれども、市長、どのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思うんですけど。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

交通問題にかかわらず、それぞれの地域が今お話しのような状況になっておるところでございますので、合併いたしましてからすぐ地域コミュニティということについて御提案させていただいて今取り組みを始めたところでございます。まだ完璧にはございませんけれども、そういうような組織の中でいろんな御提案等もいただきながら対応をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。そういう点で、やはり、1つは買い物の問題とか、また病院への通院の問題とか、そういうものが一番大きな課題になってくるんじゃないかなと思いますので、そこら辺についても将来的な課題としてはやはり解決していかなければならないと、こういうふうに思っておるところでございます。交通問題についての御発言でございますけれども、今お話し申し上げましたように、例えばタクシーを走らせてましても、結局利用者がいないということになるわけでございまして、そういう点でじゃあ予算的にはじゃあどの程度まで負担していくのかということになっていくわけでございまして、それではもう個々に、個人でタクシーを利用していただいたほうがいいんじゃないかというような判断

にもなるわけでございますので、そこらについてはやはり全体的に見直しをしていく中で、慎重に検討しなくてはならないというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

市長、先ほどタクシーをとられましたけれども、タクシーの運賃からいえば、どのようなお金が加算するのか。年金は削られて、そしてまた介護は行かないかん、病院は行かないかん、そしてまた買い物には行かないかんという状況の中で、そのあたりは非常に深刻な事態じゃなと思っております、答弁にいただきましたところは、今後交通の将来に向けた安心な地域づくりについてということで、維持存続に向けて努力をいたしますと言われましたけれども、具体的にこういうふうな状況をどのように努力をしていくのか、もう研究されておるとは思いますけれども、その点、いかがでしょうか、担当にお尋ねしたいと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

平成21年3月にできました嬉野市地域公共交通総合連携計画の中でも、その地域の生活交通の見直しというような大きなタイトルがございます。その中では、まず現在バス会社で運行している部分について路線が廃止された場合については、乗り合いタクシーということで、現在やっているようなタクシーの利用を勧めると。それで、それでもなかなか利用客が少なくなれば、具体的に言えば、オンデマンドといいまして、電話予約制の乗り合いタクシーということで、その前の段階で時刻の、停車運行時刻の修正とか、一番乗りやすいような時間帯にタクシーを回すとか、そういった努力はいたしますけど、それでもなかなか利用客がふえないということであれば、オンデマンド方式といいまして、1日前にあしたは出かけるから何時に来てくださいというような形でのオンデマンドの乗り合いタクシーを運行するというような形での個々の対応に、先ほど市長申されたとおりに、個々の対応になってくかというふうに思います。それで、新たな全くの空白地域ですね、空白地域に先ほど議員御指摘の地域があるわけでございますけど、これについては現在まで全く地域公共交通の中では議論しておりません。ただ、その中で問題になっているのは、利用者、せっかく路線の廃止に伴って乗り合いタクシーを通して、なかなか利用客がふえないと。さらに、現在まで全然路線バスも走っていないところをどれだけの需要があるのか、そこら辺の利用対象地区の皆様方との事前の面談調査を行って、慎重な事業として成り立つかどうかの収支の、赤字の負担の限度がどのぐらいになるのか、そこら辺の当然黒字にはなかなか切れないと思

いますので、どこら辺まで財政的に負担ができるのか、そこら辺の見きわめをして、新たな空白地域に公共交通を導入をするという形になるかと思えます。一応、連携計画の中ではそういったような審議をされております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

そしたら、交通空白地域の解消については、調査をすると言われておりましたけれども、どのような調査をして、大体計画性って、モデル的に計画されていくべきなのかどうなのか、その点は再度確認させてもらいますけど。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

現在まで特にどこの地区をモデルにしてというようなことはまだ検討しておりません。現在、乗り合いタクシーを始めまして、まだ嬉野地区は昨年からでございますので、そういった実証運行の期間でもございますので、そういったデータ等も十分参考にしながら、特に需要が今後見込めるといような地区をある程度面談調査を行い、それから現地に訪問して、どういった利用を希望されているか、利用される対象の方について面談調査等を行って計画を立てていきたいと、まだその前の段階でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

嬉野市の地域交通活性化協議会というのが結成されとるんですよね。これは会長さんが副市長の古賀副市長さんが会長さんやっておられるわけですけど、これは定期的に地域公共交通のあり方についてというものは議論をされております。2月15日の資料をいただきましたけれども、資料の中では、いろいろな調査等々されておりますけれども、まず大野原線を申し上げておきたいと思いますが、地域の要望がたくさん上がってるわけですね。大野原線の今大野原中学校まで運行されておりますけれども、平重というところがありますけれども、あそこまで2キロぐらいあるんですね。そこまで何とか延ばしていただきたいとかというふうな要望が上がって、検討を行うというようなことで、これ平成21年9月14日、副市長、最後22年1月18日の調査の件だと思いますけれども、検討を行うというようなことでございますが、どのように検討されておるのか。大野原中学校から先に延ばした場合、約2キロあるわけですね。その先まで運行していただきたいという地域住民の要望がありまして、その戸数が住宅約35戸あるというようなことですが、そういったせば詰まった公共交通の必

要性をうたっておられますので、その点は早急にどうすべきかということ結論すべきやないかと思えますけれども、その点あわせてお尋ねしたいと思えますが、もう一つあわせて、そしてまた、嬉野のバスセンターまでぜひ乗り入れていただきたいということですが、これは中央タクシーの営業所への乗り入れが可能であるかどうか協議をしているという段階ですけれども、この2点、どのように進めていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思うんですけども。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

平重の延長の問題につきましては、現在、大野原の小・中学校の前が終点になっておりますけど、それからの延長ということで、部落の説明会の折にも出まして、そういった問題を解決するため、現在、平重地区の住民の方にアンケート調査をして、延長した場合にどのくらい御利用していただけるかといった需要の調査を現在行っております。それに基づいて、今回、次の実証運行の計画変更の際に延ばすかあるいはそのままがいいのか、そこら辺の検討は活性化協議会のほうで結論を出していただけるものというふうに考えています。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

活性化協議会で検討して結論を出すと言われておりますけど、その分については会長さんにお尋ねしたいと思えますが、どのような結論を出していくべきかと思えますか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

今部長が答弁いたしましたように、今平重地域の意向の調査を今実施している段階でございますので、その調査の結果を受けて協議会で改めてまた協議をさせていただきたいというふうに思っております。私の心情といたしましては、できるだけ利便性に即した運行をできればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

本当にしていただけるかどうか、本当にわかりませんが、検討しておりますという

ふうな状況で受けとめておりますが、その点は平重地区におきましては、2キロぐらいの人は、あそこは電動車ですね、あれをほとんど持ってらっしゃるんですよ。だから、バスが大野原の学校までしか行かんわけやから、あそこの学校の横に電動車を置いて、電動車でつと皆さん行きよる。雨が降ったら大変ですよ。雪が降ったりして凍ったりした場合。そのあたりを十分考慮しながら、早急に平重までの進路延長は図るべきだと思いますけども、市長、再度お尋ねしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

大野原地区からはいろんな御意見もいただいております。今、議員御発言のように、平重地区もですけども、大野原の学校から一回り上のほうに回る方法もないのかとか、今いろんな意見もいただいております。そこについては、先ほど担当部長が申しあげましたように、今ちょっと検討をしておるところでございますので、しばらく時間がかかるとは思いますけども、結論はいずれ出していかなければならないと思っておりますけども、問題はやはり利用される方がどれぐらいおられるかということだろうと思っておりますので、そこらを検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

市長は検討すると言われてましたけど、早急な検討を、やっぱり本実施に向けて取り組むべきだと思いますけど、会長が古賀一也副市長でありますので、会長の権限でどのように今後この協議会を進めていくのか、その点改めて求めたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

この地域公共交通活性化協議会におきましては、そのような廃止路線に伴う代替交通としての役割をなすわけでございますので、いろいろな停留所の設置の問題、間隔の問題、そういったものも含めて検討いたしておるところでございます。そういうことで、先ほども市長が申しあげましたように、巡回したコースを設定するとか、そういうことも含めて、今利用度の調査を実施しておりますので、その結果に基づいて今後できるだけ利便性に考慮した結果を出せればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

調査をされておるといふうなことです、早急に結論を示していただきたいと。6月議会でも示していただければと考えております。この地域公共交通活性化協議会の中につきましては、予算は460万円、前年度は計上されておまして、その多くが春日、大野原線の運行費に回されとるわけですね。この協議に当たって、交通活性化協議会の予算については、運行委託料として回すべきなのか、その点はどう執行部はお考えなのか、会長、お尋ねしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

この乗り合いタクシーの事業につきましては、これ活性化協議会が事業主体でございまして、そちらのほうで予算を組んでおります。そして、事業主体が、今現在のところ、市内の春日線と大野原線については嬉野町内のタクシー会社、それから上久間線につきましては鹿島市のタクシー会社と契約を結んで運行しております。したがって、事業主体は、市ではなくて、これは活性化協議会ということで実施をしております。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

これは協議会の中でも市の負担が240万円あったんですね、去年は。ことしが316万円あるわけですので、この負担金で活性化協議会が結成されておりますので、早急な取り組みについての具体的なものを示していただくべきやないかと思っております。それで、その資料4のほうに私は持っておりますけれども、この循環コースは一応計画されよるんですね、こういうふうですね。この循環コースについては、どういうふうなことで計画をするのか、これは地域住民の足の確保するための計画なのかあるいは観光客の優先的な運行に対する計画なのか、その点どういうふうな方向で示されていくべきですか、これは。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

循環バスの計画につきましては、これは特に嬉野インターからの足でございまして、現在の温泉街を通過して、それから最終的には新幹線の列車の線ができましたら嬉野温泉駅前と含めた形で、いわゆる市街地の交通を循環をして行うということで、現在、個々の旅館等が主

にお客様の送迎をされていますけど、そういったものをこの循環バスが通ればそういったものに振りかえができるんじゃないかと。そしたら、個々の旅館での送迎バスの負担の部分が軽減されるんじゃないかと、それから域内の嬉野の町の市街地部分の交通もぐるぐる回ることによって活性化するんじゃないかということで、もう一つシーボルトの湯の関係もできたらそういったところにもバス停ができたかなというような計画もございますので、そういったものを含めて検討しているということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

この循環バスの資料をちょうだいいたしましたところが、やっぱりせっかく循環コースバスをつくる以上は、いろんな専門家とお話を聞きましたけれども、嬉野の……。〈17番山口要君「議長、議長、暫時休憩します」と呼ぶ〉

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午前11時50分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

西村議員。

○15番（西村信夫君）

これは、予算の計上やなくて、これは違うところから資料をいただきました。これ数字は今申し上げましたので、数字については予算計上されておりますけれども、この予算計上された分の数字については訂正をさせていただきたいと思います。そういう意味で継続していきますけれども、この循環バスのコースについて再度求めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか、担当部長。循環バスの関係につきましては、高速バス停から鷹ノ巣経由で、そして下宿経由でそのように考えられないのかなというふうなこと、私同僚の人たちともお話をしたんですけども、そういう案は考えられないわけですかね。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

循環バスのまだ事業の運行自体が、まだどういったルートで、どこのコースを、どれだけの料分で回るのか、そういった具体的な事業計画がまだ計画をされておられません。ただ、域内にそういった旅館送迎のバスを少しでも減らして、全体として観光客の方が全体の嬉野市

街地を一周できるようなコースをつくろうというのが目的でございますので、今後そういったコースの配置等については検討されるかと、活性化協議会のほうで事業実施になればそういった計画はされるかと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そういうことで、今後のやっぱり議論の過程になると思いますけども、やっぱり十分循環コースのバスの案を策定して、実施されるに当たりましては、やっぱり利便性を考えて、そしてまた高齢化社会が進むにつれて、高齢者、いわゆる交通弱者のことをやっぱり考えて策定すべきやないかと思えます。そういった意味で、今回の地域の公共交通の現状と今後の対策について、急を要する問題でありますので、しっかりと市の方向性を示していただくべきことを切に願ひまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで西村信夫議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

5番山口政人議員の発言を許します。

○5番（山口政人君）

議席番号5番山口です。傍聴席の皆さん、本当にお疲れさまです。

議長の許可を得ましたので、一般質問をいたします。

今回は2点で、農業問題についてと市道の整備計画についてでございます。

まず、農業問題についてでございます。

農業は、御承知のように、国民に対する食料供給だけでなく、地域環境保全など、多面的機能を持っており、国にとって重要な生命産業であります。しかし、今までの農政の結果を見てみますと、農業生産の減少、先進国中最低の食料自給率、担い手不足、後継者不足、高齢化、耕作放棄地の拡大というもので、専業農家を育成して農業生産を維持していくという政策目標は失敗に終わったと思っております。原因はいろいろあると思っておりますが、結論的には、農業者として誇りが持てる農業所得が補償されなかったことだと思っております。

そこで、嬉野市としても、農業従事者が高齢化し、後継者が得られず、現実では経営規模の拡大、生産性の向上も期待外れに終わり、せっかくの圃場整備も生かされず、これで果た

して農政があると言えるのか、以下について市長のお考えを伺いたいと思います。

1、集落営農と中核農家を農業の中でどのように位置づけ、どう関連づけていくのか、2、現在の農業政策について行政の支援として上乗せは考えられないのか、3番目として、高齢者に対し農業における軽労働と新たな生きがいを与えるための対策は考えられないか、以上、壇上にての質問は終わりますが、再質問と2点目については質問席でいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

5番山口政人議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、大きく農業問題についてでございます。その中で、1点目が集落営農と中核農家を農業の中でどのように位置づけ、どう関連づけていくのか、2点目が、現在の農業政策について行政支援として上乗せは考えられないかどうか、3点目が、高齢者に対し農業における軽労働と新たな生きがいを与えるための対策は考えられないかというお尋ねでございます。通したお尋ねでございますので、通してお答え申し上げたいと思います。

今回の国の農政の転換の中で、御意見の嬉野市の地域を支える農業、農家をどのように支え育てていくのかということにつきましては大きな課題と考えておるところでございます。今回の戸別所得補償制度によりまして、地域を支える農家がなくては推進することはかなわないのでありまして、今までと同じく優良農地を守り、意欲ある農家を育てることが第一であります。集落営農につきましても、これからますます必要になってくると考えております。大規模の専業農家がない地区も多くなりますので、地域が営農体制を維持していくことが必要となると考えております。集落営農体制を維持し、農地の集積、有効利用を図っていくことが必要になると考えております。また、認定農業者など、意欲ある農家を中心として生産体制を構築して、より効率的な農業に転換する必要があると考えております。また、中核農家におかれましては、規模拡大等を進められ、生産から販売まで自主的に取り組み、経営の安定を図れるものと考えておるところでございます。市といたしましては、国の農政を見ながら、情報を収集し、個々の農家の経営安定の支援を目指してまいりたいと思います。

次に、2点目の行政の支援の上乗せということでございますが、行政の支援を特に上乗せができないかということでございますが、個々の上乗せにつきましては、課題が出てくると思いますので、国、県の制度を十分研究して、農家の立場に立って制度を利用することで支援はできていくものと考えておるところでございます。

次に、高齢者などの生きがい等についてでございますが、高齢者などへの生きがいへの支援につきましては、幸いにして塩田地区ではさまざまな農産物が生産されておるところでございます。私も各部会の総会に出席させていただいておるところでございますが、高齢者の方々でも積極的に出荷をいただいておりますので、嬉野市はほかの地区よりも高齢者の方々

の御活躍される場が多いと受けとめております。このようなことを全市内に広げまして、今後も機会を得ていろいろな作物等について団体等と研究をさせていただきたいと考えておるところでございます。

以上で山口政人議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

3点伺いましたけど、3点ともなかなか農業問題というのは難しい問題ではございますが、再質問といたしまして、やはり農業に対する市長の姿勢についてお伺いしたいというふうに思います。

1番目の集落営農につきましましては、あくまでも地域全体の農業生産を高めるための組織でありまして、中核農家というのは、その組織のリーダーであるというふうに思っております。この組織のリーダーの育成が急務であるというふうに思っておりますけど、その育成の具体的施策はどのようにしておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私もいろんな集落営農組織の総会等にはできるだけ参加をさせていただくようにしております。また、いろいろ勉強させていただく機会が多いわけでございますけども、これにつきましては、やはり議員御発言のように、やはり中核となられる農家がしっかりしていただくというのが大事だろうと思っております。特に、課題でありますのは、そういう農家であっても、やはりコストの問題が大きな課題になっておりますので、できるだけコストを削減するように、いろんな制度資金等も使いまして、御協力をしていきたいなあというふうに思っております。

そして、もう一つは、やはり中核農家の中で特に期待しておりますのは、やはり後継者の方の存在というものがなくてはならないわけでございますので、やはり後継者へのいろんな研修等の御案内とか、または制度的な支援とか、そういうものをぜひさせていただきたいと思って、いろんな今情報提供も行っておるところでございます。また、中核農家といえますか、後継者同士のいろんな研修会等もあっておるようございまして、そういう点では、私どもの職員も一緒になりながら努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

やはり、リーダーの育成というのが一番やはり大事なことだというふうに思っております。やはり、関係機関と事あるごとに協議をしてもらいたいというふうに思いますが、担い手が確実に育って、そして地域が再生する農業農村のビジョン、将来像をお持ちでしたら示していただきたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭お答え申し上げましたけども、今回、農政が転換をされたところでございまして、これからの課題といたしましては、もちろん今までも生産が主導でありますけども、やはり生産に力を入れるとともに、これから販売まで視野に入れた展開をしなくてはならないというふうに考えておまして、私も今度の政策の取りまとめの中にも、ブランドの確立ということで、嬉野らしい農産物を展開できればというふうに考えておるところでございまして、これにつきましては、まだまだ課題もありますけども、一つ考えておりますのは、やはり研修会として立ち上げたいと思っておりますのは、生産農家の方と市内の流通関係の方、特に若い人たちのいわゆる交流の場といいますか、意見交換の場をぜひつくっていききたいと思っております。以前からいろいろ研究いたしましたけども、今までは相反するところもありまして、なかなかうまくいかなかった点もありますけども、今回、やはり国のほうも流通まで見据えた農政ということに変えるというふうに聞いておりますので、そこら辺については、私どもの考え方も御理解いただけるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

やはり、市長、おっしゃるように、生産から販売、流通、そういったものが非常に大事になってくるというふうに思っておりますけど、やはりその地域で農業を続ける、収入がなければやはり担い手は育たないというふうに思っております。農業ばかりではございませんけど、特に農業は長期的な農業政策がないために衰退をするばかりですので、やはり市としても国、県の政策を待つばかりじゃなくて、市独自のもうかる農業政策をつくって農業振興を図るべきじゃないかというふうに思っておりますけど、そういった構想をお持ちでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的に取り組むということで先日もお答えをいたしましたけれども、やはり安全・安心の農産物を提供していくということがまず第一でありますので、そういう点で、嬉野でできた米、野菜、またお茶等々につきましては、絶対安心であるというふうな、そういうお墨つきをいただけるように、生産者の方と、また流通関係の方と一緒に努力をしていきたいというふうな思っておるところでございまして、まずつくれば安心して買っていただけるというふうなことに視点を置きながら努力すべきではないかなというふうな思っておるところでございまして。

もう一つは、やはり経営支援ということになりますので、これは国、県等の制度を生かしながら、先ほど申し上げましたように、コストを落としていくということでのいろんな機械の導入とか、また有機の取り組みにつきましてもお金がかかるわけでございますので、そういう点での御協力ができればというふうな考えておるところでございまして。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

やはり、今の農業というのは、安全・安心というようなことでございます。やはり、次世代に夢を与えるような農業政策が必要ではないかというふうに思いますので、そこら辺の農業振興を図る上でも、やはりこういった中核農家を育成をして、そしてもうかる農業政策を今後もつくっていただきたいというふうに思っております。

次に、22年度から戸別所得補償制度が始まるわけでございますけど、この営農組合というのを取り組めない集落が多々あるというふうに思います。そういった集落も生産調整には協力はしてもらっております。高齢化等で今度の制度の中で水田利活用自給率向上対策ですか、これに取り組めない調整水田等には助成は考えられないかと。

それと、もう一点は、戸別所得補償制度の10アール分を差し引いて助成があるというふうなことになっておりますけど、やはりこの10アール分についても食料自給率というような観点からでも支援をする考えはないか、お伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

まず、生産調整には協力してもらっておるが、要するに今度の所得補償制度で取り組めない部分について上乘せはないかというふうな御質問だと思いますけれど、それについては今

のやはり国の制度に沿ってというのがもうちょっと、市の財政上も厳しいので、独自でというのは困難かと思えます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

やはり、今高齢化等でやはりこの水田利活用自給率向上対策ですか、こういったまた戸別所得補償とは別になかなかこういった自給率向上には取り組めないというようなやはり高齢化社会の中でありますので、やはりそういった調整水田のやはりいわゆる減反面積、こういったものにもやはり市としてのやはり支援策が必要ではないかというふうに私は思っております。そういったことで、今後もそういったことで、検討をお願いしたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

市といたしましても、そういった面については今後検討をしてみたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

やはり、市としても今後そういった助成制度というのを考えていただきたいというふうに思えます。今現在、非常に耕作放棄地というのがございますけど、現在耕作放棄地がどのくらいあるのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

嬉野市内の耕作放棄地は200.4ヘクタールでございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

200.4ヘクタールというようなことでございます。膨大な数字でございますけど、嬉野市の今水田面積というのが約1,400ヘクタールぐらいですかね、そのぐらいあると思えますけど、この200ヘクタールも耕作放棄地があるというようなことでございますけど、この放棄地を今後どのように解消をしていく、その対策を伺いたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の農政によりましてどういうふうになるか、しばらくわかりませんが、いわゆる地域でやはり耕作放棄地問題につきましては、やはり取り組みができるような体制ができればというふうに期待をしているところでございます。また、ざっと今数字だけをおっしゃいましたけれども、以前も耕作放棄地問題につきましては議会でもお答えしておりますように、田として残すということではなくて、ほかのところに、例えばもう地権者の意向によって山林に戻したいとか、いろいろなことがあるわけでございますので、これはまた個別に当たりながら調整をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

この耕作放棄地について、国の助成の耕作放棄地再生利用緊急対策ですか、こういったものがあると思いますけど、今この助成を受けているのはどのくらいありますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

国の事業であります耕作放棄地再生利用推進事業、これに対しましての実績は、今のところないわけでございます。ただ、この事業につきましては、自己所有の荒廃地を解消して作物を栽培するのではなく、人様の荒廃農地をお借りして、農地へ戻して振興作物を作付、栽培するという事業でございますので、なかなか国の事業とはいえども、取り組みが厳しい状況であるわけでございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

国の助成の対象はゼロというようなことでございます。やはり、この耕作放棄地につきましては、環境の保全というようなことで、国の対策の対象にならない草刈り等についての助成は考えられないか、お伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

草刈り等に対する助成という御質問でございますけれども、嬉野市では現在、中山間地域等直接支払い、また農地・水・環境保全向上対策というようなことで取り組んでおりまして、中山間地域直接支払いにつきましては、嬉野市内で49地区、それから農地・水につきましては30地区の集落がその事業に取り組みをしてもらっておるところでございます。この事業の目的は、協働活動によりまして、地区内の環境整備を図るということが目的とされておるところでございます。そのようなことで、この2つの事業につきましては、国、県の補助と市の負担でこの事業を実施しておることもございまして、先ほども申しましたけれど、市の財政事情も考えてみますときに、草刈り等への市単独の助成というのは困難かと思うところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

なかなかこういった市の助成というのは、やはり国、県の制度に従うというようなことで、財政的に厳しい面もあるかと思えますけど、やはり市としても何らかの対策を講じていかなければいけないというふうに思えますので、そこら辺は十分検討をしていただきたいというふうに思います。

そして、別な面からですけど、やはり現在の農業経営というのは、やはり経営者自身の責任もあろうかと思えますけど、消費の低迷とか輸入農畜産物の増加と、こういったことで、農家の努力では補えない農産物価格の下落というようなことで、苦しい経営を余儀なくされていると思えます。農業をやめたくてもなかなかやめられない、負債を返済できないためにやむなく続けているというのがやはり実態じゃないかというふうに思いますが、こういった経営を続けていけないと判断される農家に対して、行政として何か打つ手はないのか、対策として考えているのがあれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のように、個々の農家の方々の経営が非常に厳しいというのは承知をいたしておりまして、そういう点では、いろんな制度の融資等についても御紹介等もしておるところでございます。また、認定農業者等を中心にして、いろんな有利な制度もございますので、できるだけ早目早目に関係団体等も協議をしていただいて、御利用いただければというようなことでの認定農業者等の認定制度については積極的に取り組むように指示をしておるとこ

ろでございます。ただ、やはり全体の中で、どうしても厳しくなって、放棄というか、農業をやめようかというような方もおられるわけございまして、そのところを全面的に支援するということは、なかなかちょっと行政としては今の段階ではちょっと厳しい状況でございます。

以上でございます。できたらその前に、いろんな制度等についての御利用をしていただいで、一緒に努力をさせていただければと思いますけど。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

なかなか農業関係につきましても、経営的に厳しいやはり日々が続いているというふうに思っておりますけど、やはり観光で都市住民にお金を落としてもらおうということも地域の活性化の一つではありますけど、やはり一番大事なことは、農村集落が生き残るために、集落農、持続的な農業を支援する政策、これに取り組むべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今までそのような趣旨でいろいろ集落営農とか、今さっき担当課長申し上げましたように、農地・水・環境保全とか、そういうふうな制度が組み込まれて、ずっと取り組みをしてきたわけございまして、新しい制度は積極的に紹介をさせていただきながら、嬉野市内は、申し上げましたように、比較的集落営農組織とか、農地・水とかというのがスピーディーに組織をしていただいて、早いところは今3年目ですかね、大体、4年目かな、大体それぐらいの取り組みをしておられるところもございまして。そういうところでございますので、本当にそれがうまくいけば、先ほど言いましたように、農村集落を守るということで進んでいけるのかなというように思っておりますけれども、今回また農政が変わりましたので、しかし変わりましたが、そこらのことを全然無視するというふうな農政ではないと思いますので、いましばらく十分動きを見ながら、そういうものを、以前取り組んできましたものをどのような形で新しい農政の中に取り組んでいくのかというのが、冒頭の開会のときにも申し上げましたけれども、やはりまだ農政の全般というのがわかっておりませんので、わかり次第やはり農家の方と協議しながら取り組んでまいりたいと思います。ですから、議員御発言のように、農村集落なくして農業というのは成り立たないわけでございますので、そこらについては国のほうも考えは一緒だろうというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

特に、塩田町というのは、米、麦、大豆、これが主流でございますけど、やはり機械代の返済とかで慢性的な赤字であるというふうに思っております。やはり、財政が厳しいので、財源の措置が大変だというようなこともございましょうが、やはり再度財源的に見直しをして、振り向けることができたならそっちのほうにやはり振り向けていただきたいというふうに思います。

次、3番目ですけど、高齢者といえどもやはり働くことに生きがいを感じているという方、たくさんいらっしゃるというふうに思いますが、そこで一つ提案ですけど、農業公社を設立して、楽しみながら高齢者の経験と知識を生かし、そして社会の活力としての一翼を担っていただくといったことで思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、1回目の答弁で申し上げましたように、特に高齢者の方々が取り組んでいただいている作物は、塩田地区には結構あるわけございまして、出荷の際にも、それこそ立ち合わせていただいているいろんな話をしたこともございます。ただ、なかなか単価の問題とかあって非常に厳しくなったというようなことはおっしゃっておられますけども、しかし意欲を持って、例えばコネギとかゴーヤとかインゲンあたりは一生懸命やっただけでございまして、コネギとかゴーヤあたりは、佐賀県の西部では今嬉野が一番つくっておられるんじゃないかなと、成績がいいというふうに聞いておりますので、非常に期待をしているところでございます。ただ、そういう方々につきましては、非常に熱心にやっただけでございまして、なかなか戸数がふえていかないというのと、もう一つは後継者の問題で苦労しておられるようございまして、そこらはやはり別の問題があるのかなあというふうに考えておるところでございます。

農業公社の問題でございまして、以前検討もいたしましたけども、なかなか経営として成り立つというのが非常に厳しいというふうに判断をしております、これをまた形が農政の全体が変わってまいりましたので、新しい農政の中で本当にこの農業公社がどう経営が成り立っていくのかというのは、もうしばらく時間を見ないとわからないというところだろうと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

やはり、この農業公社にはいろんな種類があるかと思えますけど、やはり農作業の受託とか、農用地の貸し借りのあつせんとか、こういったものばかりではございませんで、やはり特産品の育成とか販売とか農業関連施設等も入るといふふうに思っておりますので、やはり関係機関と公社のあり方等について検討をしてもらって、やはり観光と一体化をしたらどうかというふうに思っておりますので、そこら辺十分検討をしていただきたいというふうに思います。やはり、今後は、やはりもうかる産業としての農業政策をやはり関係団体とやはり密に協議をしながら、地域農業の振興を図っていただきたいというふうに思います。

次に、市道の整備計画についてでございます。

市道は、毎年計画的に舗装及び改良が実施されていると思えますが、舗装道路の管理保全について早急に補修等をする路線はないか、また市道改良等の整備は、今後どういった計画で実施をしていくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

市道の整備についてということでございます。市道の整備につきましては、できる限り予算を組むように計画し、また努力をしておるところでございます。今回のまた予算の中でもお願いをしておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。毎年予算を相当組んでおりますけども、現在、市道として市内に約530本市道があるわけございまして、その補修整備ということに非常に追われているというのが現状でございます。また、職員等とか、または業者にお願ひをいたしまして管理もいたしておりますけども、なかなか傷みが見えているというところがございますので、まず交通安全第一ということで取り組みをさせていただきたいと思ひます。事故防止が徹底しないことには、市道としての責任も負えないと思っておりますので、そういうところから緊急を要するものから一応工事を進めておるといのが現状でございます。そしてまた、最近特に車両の大型化というのが以前よりも目立っておるところございまして、そういう点での市道の傷みが出てきておるといところで、そういう点も気を配りながら行っておるところでございます。

また、年間、相当の本数、地域の行政嘱託員の方々あたりからも要望書が出てまいります。それはちゃんと記録としては残しておりますので、なかなか取り組みができておりませんが、必ず現場を点検して、そして緊急度に応じて工事を行っているというところがございますので、できるだけ取り組みを進めてまいりたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

やはり、この市道の整備計画については、毎年やはり多額の改良工事費とか舗装工事費がやはり計上されまして、逐年整備はされつつあるというふうに思っておりますけど、21年度の工事が完成をしたときに、路面の舗装率は大体何%ぐらいになりますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩。

午後1時30分 休憩

午後1時31分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

答弁をお願いします。産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

舗装率が98.5%となっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

98.5%というふうなことで、まだ舗装がされていない路線があるというようなことでございますけど、やはり早急に整備が必要かと思っておりますけど、この未舗装分についてはどういったやり方で整備をされていこうと思っておられるのか、お伺いしたいと思います。（産業建設部長一ノ瀬 真君「ちょっと済みません、今の質問をもう一回お願いしてよろしいですか」と呼ぶ）早急に整備が必要かと思っておりますけど、この未舗装の場合は、特に早急に整備が必要というふうに思っておりますけど、すぐにでも舗装をやる気があるのかあるいはほかにやり方があるのか、どういったやり方があるのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えを申し上げます。

現在、未舗装になっている区間でございますけれども、正確な把握をまだしておりませんけれども、合併前の路線認定が急にされた部分の路線が多分10路線程度あると思っておりますけども、その部分につきましてが未舗装でございますので、把握としてはそれが一応主じゃない

かというふうに考えております。未舗装の部分につきましては、延長もさることながら、幅員が4メートルない部分がございますので、そういうふうな部分の改良等も含めて、総合的にもう少し検討させていただかなければならないような路線がありますので、そういうものも含めて検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

これは聞いた話ですけど、やはり地元で材料費を出して工事をしてもらったということを知っていますが、そういった事実はありますか。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

現在もいわゆる原材料費ということで、大きな額ではございませんけれども、予算を計上しておりますし、そしてまた過去にも、例えば生コン支給とか、そういった形での実績は余り多くはございませんが、あるのも事実です。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

そういった地元で工事をしてもらったということもございますけど、やはりこの生コン代だけを出して、あと人夫賃とかは支出をされてないというようなことですね。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

人件費はというふうなことがございますけれども、現在のところは人件費の支給までには至っておりません。ただ、性格上、どうしても緊急度の高いところからやるわけですが、中には後年度というところがございますけれども、そこまではちょっと待てないから、例えば材料だけでももらえないかと、そういった山間部には多いと思いますけれども、そういった形で手当てをしているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

やはり、この市道というのは、農道と性格が違いまして、幾ら基準が、内規があると思えますけど、基準があろうかと思えますが、やはり道路法に基づいた道路ですので、そこら辺は慎重に対応していただきたいというふうに思っています。ですから、絶対地元でだめよというようなことじゃなくて、やはり地元がかかった経費ぐらいいは出してやると、人夫賃を含めてそういったことも必要ではないかというふうに思っております。不公平感を与えないと、これがある意味行政に対する不信感を招くというような結果にもなりますので、やはり慎重な対応をお願いしたいというふうに思っています。やはり、道路を整理するという事は、日常生活上にも、産業の振興にも重要なことでございますので、やはり一年でも、一日でも早く整備をされることを望まして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで山口政人議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

4番山下芳郎議員の発言を許します。

○4番（山下芳郎君）

議席番号4番山下芳郎です。議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をいたします。私、新人でありまして、要領を得ない点もあろうかと思えますけども、御容赦をいただきながら、さらにまた御指導をいただきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

私は、3項目について市長のお考えをお聞きします。

1点目は、合併になって2期目にかける市長のビジョンをお聞きします。2点目は、谷口市政の主要課題であります地域コミュニティの進捗状況と今後の展開についてであります。3点目は、嬉野市の活性化のために、本市の職員から積極的な意見を聞く提案制度の導入について市長の考えを問うものであります。

まず1点目について質問をいたします。

谷口市長は、嬉野町3期、嬉野市長2期目で、通算5期目を迎えられました。今回も無投票で再選され、市民の信任を得られたわけでありまして。無投票になったことで、反面、市民は選挙公報などがなかったことで、市長としての取り組む方針を聞かれる機会がありませんでした。そういう中で、嬉野市は、主産業を中心に大変厳しく、閉塞感から抜け切れない状況にあります。市民を引っ張ってこの状況から脱却するために、市長としてのビジョンと今任期にかける決意のほどをお聞かせください。

あとは質問席よりお聞きいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

4番山下芳郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

2期目にかけるビジョンについてということでございます。

嬉野市民の皆様の御支援をいただき、無投票で再選をいただきました。市民の皆様の御期待にこたえられるよう、全力で努力いたします。議員御発言のように、嬉野町長以来でございますので、短期の場合もありましたが、引き続いては5期目を迎えることとなります。初心を忘れず、全力投球いたしたいと考えております。平成2年以降、特にバブル崩壊以降、国内全体が不景気の中にあります。嬉野市民の御理解と御努力で市政は順調でございますが、景気の低迷が全体的に低下の影響を与えております。そのような中で、今回、4つの柱を掲げております。開会冒頭で申し上げましたように、観光客200万人の達成、安心嬉野づくり、嬉野ブランドづくり、小さな市役所、信頼される市役所づくりの実現に向けて努力をしたいと考えておるところでございます。

以上で山下芳郎議員のお尋ねについてはお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

次に、再任されたばかりではありますが、谷口市長として、今任期を集大成として臨まれるのか、継続してお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私は、常に現在受け持っております4年が最終任期として努力をしておるところでございます。今までと同じく、今回もこの4年が最終任期と考えながら努力を継続してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

私も新人ではございますけれども、今本当に非常に地域主産業が厳しい状況というのは皆さん十分おわかりのとおりでございます。そういった中で、今任期、私もそうでありまして、非常に気を引き締めながら、行政、またはこういった展開を図っていかないかと思っております。そういった意味で、市民は市長に強いリーダーシップを望んでおります。今

この段階ではそういったことは表現はできないかも知れませんが、そういった中で特に市長として力を入れられる政策を具体的な形で3つほど上げていただきましたら幸いです。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のように、大きく3点ということですが、課題は非常に多いわけですが、まず3点だけお話をさせていただきたいと思います。

まず第1には、嬉野温泉の全国のランクにありますように、以前は考えられませんでしたけれども、上位にランクされるようになったところがございます、喜んでおります。そんなことで、情報発信につきましては、成果を上げてまいったと考えておるところでございます。しかしながら、バブルの崩壊、またデフレの影響がありまして、観光施設の単価の下落ということが続いております。観光施設を利用される場合の単価の下落ということについてそのことが経営不振に通じておりまして、地域全体の低下を招いているというふうに判断いたしております。市役所といたしましては、経営の課題ということを解決することには非常に困難な面もありますけれども、総合的な観光施策を能率よく展開をいたしまして、観光協会との連携をここ数年強めてきておりますので、冒頭申し上げましたように、200万人復活への努力をいたしたいと考えておるところでございます。

次に、2点目が嬉野安全プランというものをつくっていききたいと考えております。これは、防犯、防災の組織づくりから、虐待、いじめなどの防止対策等をつくってまいりたいと思います。幸いにして、合併以来、佐賀県警から現職の優秀な警察官を派遣いただいておりますので、各方面から嬉野市の防犯対策等につきましては評価をいただいておりますので、引き続き安全プランに生かしてまいりたいと思っております。その他災害の面とか、けさの番組でございましたように、高齢者保護の面とか、さまざまな課題がありますので、そういうものをまとめまして、嬉野の安全プランというものを、県下では余りないということですが、ぜひつくってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、3点目は、やはり学校教育の充実ということを図ってまいりたいと思います。学力、体力、芸術など、嬉野市内の公立学校につきましては、やはり公立学校で学ばば、子供たちが安心して将来を語れるような学校の充実を図ってまいりたいと思います。幸いにして、合併以来、体力とか学力とも評価が急激に向上してまいりましたので、引き続き努力をしてまいりたいと思います。

それから、現場との問題意識の共有についてでございますけれども、これにつきましては、後ほど答弁をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

今、集約しながら御説明いただきました。

では、その政策を本年度予算に大枠でどう反映されて、またどう実現しようとなさるのか、お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今議会冒頭ごあいさつの中で申し上げましたように、骨格予算という性格がございました。しかしながら、できるだけ積極的にやっという事で判断いたしまして、継続として考えるものにつきましては今議会でもお願いをしておるところでございます。そういう中では、昨年から取り組んでおりますけども、観光協会へのいわゆる補助制度とか、そういうものも今回予算をお願いしておりますし、ぜひお願いをしたいなというふうに思っておるところでございます。

また、いわゆる安全防犯対策等につきましても、今回もまた引き続きの予算を組んでおります。また、今度6月以降の議会等につきましても、新しい組織づくり等につきましても御説明をさせていただければと考えておるところでございます。

学校関係につきましては、教育委員会のほうが常に努力をしてくれておりますので、今までの学校関係の継続予算につきましては、今回ほとんどお願いをしているのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、この混迷の今を今任期の4年間で乗り切っていくために、私たちも一緒になって協力すべきところは協力しながら谷口市政を支えるべく一生懸命に動いていきますので、どうぞよろしく願いをいたします。

続きまして、市長は、4年前の合併時に、歓声が聞こえる嬉野市をキャッチフレーズに展開してこられました。すばらしい標語であります。しかし、先ほども申し上げましたけども、主産業が大変厳しいこともありまして、現場にはなかなか市長の掲げる標語の思いが伝わっていないように感じられます。市長の受け取り方はいかがでございましょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

総合計画の中でも、やはり取り組んでおりますように、ぜひ歓声の聞こえる嬉野市をつくり上げていきたいというふうに考えておるところでございます。そんなようなことで、やはり現場との意識の問題があるのではないかなというふうな御指摘でございますので、そこらにつきましてはぜひ共有させていただいて努力をしてまいりたいと思っております。特に、市民の皆さんにおかれましては、厳しい中にも新しい市政への期待とまた御協力をいただいておりますので、非常に責任を感じておるところでございます。そういう点で、施策としてスピーディーに展開できるものにつきましては努力をしなくてはならないと思っておりますのでございます。また、合併の課題もございまして、やはり昭和の合併を経験された先輩の方々の話を聞きますと、やっぱり合併を乗り越えるには50年かかるというふうな話を聞かせていただきながら合併をしてきたわけでございますので、一朝一夕にすべてがうまくいくとは決して思っておりません。しかしながら、それぞれの両町の歴史を踏まえながら合併をしてきたわけでございますので、これから一緒に本当に手を取り合って努力して、歓声の聞こえる嬉野市になるように、やはり私自身がまず努力をしなくてはならないと思っておりますし、また私自身の考えを市職員がわかって努力をし、それを市民の方が支えていただくというふうなことで、今期努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

今、市長のほうから運用のこともお話しいただきましたけども、さらに少し突っ込みまして。

そうでありますとするならば、今任期中に具体的な浸透方法がありましたらお示しをいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この4年間、さきの4年間の中で、本当に市民の皆さん方は、それぞれの団体の方が御協力をいただいて、統合に努力をしていただいたところでございます。ほとんどの団体が、統合に向かって努力をしていきました。まだこれから数団体も合併をしようということで機

運が盛り上がっているというようなことで聞いておりますので、ぜひ私といたしましては、それぞれの団体の統合ということにつきまして御支援をしてみたいと思っておりますのでございます。

もう一点は、統合された団体等の中であるいは相互のイベント等も結構考えておられるわけでございますので、そういう点ではぜひ御協力をしていきたいなあとというふうに思っておりますのでございます。先般、商工会の皆様方ともお話をいたしましたけども、特に青年部の皆様方あたりは、相互にイベントを責任持って展開するというふうなことをしていただいて、非常に融和を図っておられますので、そういう点でもいろんな形で御支援をしてみたいと思っておりますのでございます。そんな意味も加えまして、総合的にやはり融和を図りながら、イベント等を取り入れていくということをしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

次に、これも谷口市政の柱であります地域コミュニティについてのことをお伺いいたします。

吉田地区、大草野地区、久間地区の3つの地区につきまして、3モデル地区として正式に動いております。このことは、これからの少子・高齢化、また過疎化の流れの中で、大いに大事なことと私も認識をしております。そういった中で、住民一体となってぜひ成果を出されることを期待いたします。つきましては、この準備期間、約1年、設立して4年ちょっとになるかとしております今日の進捗状況及びこれからの目指す方向をお示しをいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先日、佐賀県の中で合併した市町村のいろんな調査等がございました。そういう中で、やっぱり合併した市町村は、やはり厳しい課題を抱えておるところでございますが、そういう中で、嬉野市の地域コミュニティにつきましては、一定の評価をいただいているというふうなことでございました。そういう点で、まだまだスタートしたばかりでございますので、地域コミュニティの形というものも見えないところがあるというのは承知しておりますけども、ぜひ成功させたいというふうに考えております。当初、地域コミュニティの計画をつくりましたときにも、佐賀大学の先生あたりも来ていただいて御指導いただいたわけでございますけども、やはり急いではいけないということと、地域の自主的な活動に主眼を置いて取

り組むようにというようなことでございましたので、今そのスピードで進めていただいております。おかげさまで、吉田地区、それから大草野地区、久間地区と3地区で自主的にスタートしていただいておりますのでございまして、今思うには、事務局の活動とか、そういうものでございますけども、しかし今年度中には、それぞれのコミュニティの組織の中で、それぞれの部会ができていますのでございますけども、その部会で何か一つ取り組んでやろうということで進めていただいております。私も先般ある組織の大会にも参加をいたしましたけども、非常にスタートでございましたので、厳しかった点もあったという話ではございましたけれども、参加した方からは、初めて参加してよかったというような話を聞きまして、非常によかったなというふうに思っておりますのでございます。これからまだいろんな課題はありますけども、ぜひ自主的な運営を柱にしながら、地域コミュニティに取り組んでいただければと思っておりますのでございます。また、これから間もなくでございますけども、嬉野地区の轟、大野原校区、それから塩田地区の五町田校区で組織的には今動いていただいておりますので、本稼働をしていただくということで期待をしておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

市長、今お答えのとおり、3地区については既に稼働いたしておるわけでございます。そういった中で、100人が100人とは申しませんが、実態の全体の概要の中での確認事項に入らせていただきます。

それぞれ3地区のいろいろな地区によって隔たりはあろうかと思えますけど、その後の意識の変化が見られたのか、いい方向とそうじゃないほう含めて御意見ありましたらお願いしたいと思っております。

また、当初の運営協議会の設立総会の資料に基づいてちょっと説明をさせていただきますと、活動状況、また基金として、経費としてこの会については会費、補助金、交付金、寄附金、その他をもって活動資金に充てるということがありますけれども、その内容、利用状況等々お聞きしたいと思っております。

また、もう一つは、市長もおっしゃられたんですが、自治組織という中で、本当に住民主体の自治組織になっているのか、今からそれを目指していくのか、過渡期であるのか、そこら辺を承りたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

3地区のいろんな方とお話をするわけでございますけども、まず一つよかったと言っているのは、3地区でそれぞれ部会をつくっていただいたわけでございますけども、その部会の中で、やっぱり1つは部会のテーマに沿った話が出て、いろんな方と結局今まで地域でこういった話をしたことがなかったというふうなことで非常によかったという話は聞かせていただいております。それも計画を大体その地区の10年先までの計画を大体話し合いをしてくださいと、また計画をつくっていただきたいというお願いをしているわけでございますので、そういう点で、今の地区の現状を見てみようと、じゃあ今の地区から10年後はどうなっているのかというような話をしたことで非常によかったというような話をさせていただいております。また、自主的な活動をお願いしておりますので、この行政とか団体のスピードからいきますと相当遅いというふうには感じられると思いますけども、しかしそれはそれで地域の方が自主的に動いていただいているということでございますので、一番当初のスタートのように、決して慌てたら成功しないということでございますので、じっくり腰を据えて協議をしていただければというふうに思っておるところでございます。また、それぞれの部会での計画を煮詰めていただいて、それからまた一つずつ実行に移していただくわけでございますので、実行に移していただく段階では、またいろんな地域の方が参加されるということで、もっと広がっていくんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

次に、議員お尋ねの予算組みをいたしておりますので、その予算についてということでございますけども、まずはそう多くはありませんけども、いわゆるスタートした後の事務局の経費というもので、事務局の報酬とかそういうものを見ていただいておりますし、また地域の活動計画をつくっていただいておりますので、活動計画のいわゆる作成費用とか、そういうものに使っていただいているというふうに報告を受けておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

同じお尋ねを直接御指導なさっておられます部課長さんから御意見を承りましたと思いますが、先ほど市長にお尋ねしたことと同じことです。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

まず、住民の意識変化ということですけども、やはり当初はこの運営協議会を立ち上げるまでには、説明会だけでは理解を得ることができなかった部分もあります。しかしながら、実際部会を立ち上げて話し合いの場を設けることによって、住民意識は一段と盛り上がって

きているものと思います。そういった中で、特に地域づくり部会においては、地域計画作成のためにワークショップや地域ウォッチング等を行いながら、お互いが助け合い、協力関係を持ち、豊かな人間関係をはぐくむ地域社会の基盤も芽生えてきているというように考えております。また、運用方法とか補助金の利用の仕方については、先ほど市長のほうも答弁いたしましたように、21年度の交付金につきましては、事務局長報酬、役員報酬、標準活動費、地域計画策定のために交付を行っております。運営、運用方法については、事務局報酬と役員報酬については決まっておりますが、あと活動費と地域計画作成については、各運営協議会で協議をしていただいて、結果としては3月末には各地区で地域計画ができ上がるものだというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

ちょっとお尋ねですけれども、この総会資料に上がってます先ほどの経費、賄う分ですが、会費、補助金、交付金、寄附金はわかりますが、その先ほどの会費、補助金、交付金の性格をお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

会費については、21年度にはいただいておりません。あと補助金ですけれども、補助金につきましては、地域計画の作成のための補助金でございます。あと委託料については、先ほど申しましたが、事務局報酬、役員報酬等に充てております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

会費はまだ実行になっておられないということですが、これは市長から当初ワンコインというお言葉がありましたけれども、それに該当する分でしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

地域コミュニティが円滑に動き出しまして、そしていろんなことをやってみたいということ

きに、やっぱり予算的な課題もあるわけでございますので、そういう雰囲気ができ上がったときに、ワンコインといいますか、それぞれが500円ずつぐらい出し合って何かをやってみようとか、そういうふうなことで盛り上がってくればというふうに考えておるところでございまして、負担にならない程度ということでの会費をいただいて、そして運営していただければというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

既にモデル地区が正式に立ち上がって約8カ月ほどでしょうか、暫時次の展開にということも見据えながら進めておられますけども、今の会費、ワンコインでしょうか、それについては運用は、大体、今感触でしょうから、はっきりわからないでしょうけども、今の段階で大体めどがわかりましたらお教えいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

会費については、今市長が申したとおりでございますが、これあくまでも行政からの押しつけでなくして、それぞれの運営協議会で協議をしていただくものだというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

モデル地区3地区が正式に発足しまして8カ月。しかし、これからずっと暫時続けていかれる中で、市長からありましたように、轟、大野原校区、また五町田校区ということも見据えておられます。その時期がいつぐらいになるでしょうか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

轟、大野原と五町田地区につきましては、平成21年度の1月からそれぞれの区長会に市長が直接出向いていってお願いをして、7月に運営協議会の準備会が立ち上がって、今協議をさせていただいております。先週、第3回のそれぞれの地区で準備会が開催をされまして、

22年度の予算なり、規約、また役員選考委員会の規定等についても決議をしていただきましたので、基本的には6月ぐらいには運営協議会を立ち上げていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

今、6月ぐらいから正式に運用に図りたいということなんですけども、もちろんモデル地区の3地区を完全にということは望みませんが、総体的な流れの中で、やっぱり住民のこれにありますように、やっぱり少しでも参加者を多くして、一人でも多く御理解をいただくような形の一つの機運と申しましょうか、ムードづくりがまず大事じゃないかと思うんです。せっかくいいことをしていても砂上の何とかなとは申し上げませんが、確かに市長から、またそういった市のほうからの御提案をやっぱり住民の方がよく御理解をしていただきながら、これから本当にそういったことであるならば、我々でやっていこうという機運になったら本当にしめたもんじゃないかと思いますが、そこら辺が特にモデル地区、3地区においては非常に大事じゃないかなと。これが後の方も十分参考になりますので、市長がおっしゃいましたように、急ぐことはないと言いつつも、今の中でスケジュールが先行するということになりますならば、形が先行しながら内容が伴わないということがあってはいけなわけですので、より慎重にモデル地区については、慎重にというたらおかしいんですけども、よく連携をとりながら、なおかつもう一回、戻って地区住民の御理解をどうなのかということが私は個人的に大事じゃないかなと。私も仕事の上でお世話になった中でそういった部分もすべてじゃありませんが、そういったお声を頻繁に聞いてましたので、時間をかけてでも差し戻して、6月以降についてはちょっと延ばしてでも時間をかける必要があるんじゃないかなと存じます。

以上です。じゃあお答えをお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のとおりでございますが、現在のいろんな動きと、また地域コミュニティの動きというのは、将来的にはある意味包括されていくと思いますけども、今自主的に2つの動きがある場合もあるわけでございますが、そういう点では、決して急ぐことはないというふうにはいつも考えております。そういう点で、地域の方同士が話し合いをしていただいて、一緒にやっていこうというようなことになればそれが一番いいと思いますので、そこらにつ

いてはぜひお願いしたいと思います。そういうことで、担当課長申し上げましたように、今スケジュール的にはそのようにしておりますけども、今区長会のほうでも話し合いを新しい2地区でしていただいておりますので、十分協議をしていただいて、そして行こうという雰囲気になっていただければと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

そういった中で、総会というのが年1回あります。これがずっと継続していく中で総会はあるかと思っておりますけども、特に初年度の総会、これにつきまして代議員制度という性格の中で代議員に指名された方、内容、はっきり言って言葉は不適切ですが、理解せずに任命を受けたという方も相当おられるわけですね。そういった中で、やっぱり初年度の総会については、できますならば、会員さん、会員というのは地区住民全員が会員だと思いますけども、お声かけしていただきながら、その方の意思で参加できるような形が初年度については思うわけです。どうしても代議員が出席して、理解がその手前にあったかないかは別にして、意見がなかったからずっといったときにそれで理解が得られたということでもありますならば問題あるかと思っておりますので、これについてはもう一回、次のステップ進む前に、もちろんセンターに来てくださいということもあるでしょうけども、それは御自分の問題もありますから、すべてとは言いませんけども、可能な限りそういったやりとりを、説明を、また今の段階で進んで中でも問題、課題を浮き彫りにしながら進めていく必要があるんじゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

最初の段階から、議員御発言のように、いろんな意見がありましたので、行政嘱託員会の中でもいろんな御意見をいただきました。そういうことで、できるだけ私どもといたしましても、各小さな区単位で、まだ理解が不足しているということで説明会をということで出かけていってお話もさせていただいておりますし、また御要望があればいろんな会でも御説明申し上げてきたところでございます。そういう点で、議員御発言のように、ちょっと地区全体が対象になりますので、全部集まってというのがなかなかできにくいということもございまして、各地区でもできましたら説明会もさせていただきたいと思っておりますので、またここからは引き続きお話等もいただきながら、努力もしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

もう一つお尋ねいたします。

自治組織、住民が主体性を持った組織ということは先行してはありますが、実態としてなかなかそこまでお互いの認識の違いはあるでしょうけれども、特にまだ始めの一步等々含めてあるんでしょうけれども、こういった補助金なり交付金の使い方を含めて、どうしても市から言われている分が一つのベースになってますので、自分たちで勝手にということはいけませんけど、やっぱり住民の皆さん方が必要であるからこそ要望な部分も多分にあるかと思うんです。そういった中で、軌道修正は大事なんだろうけれども、ある程度お任せをすると、我慢をするというような体制がとれないかと思っております。いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

議員御発言のように、さまざまな形で戸惑いもあられると思います。それで、今、お話し申し上げましたように、それぞれの部会で今話し合いをしていただいて、部会としての何かやっていただくというふうなことでやってみようということで、できたら一つでもということをお願いをしているところでございまして、そういうのを一度経験されますと、ああこういうような形でもっと広げていけばやれるんだなあというようなことも考えていただくと思うんですけど、まだそのちょっと手前の段階のところであられるものですから、議員御発言のこともあるんじゃないかなあというふうに思っております。これはさっき申し上げましたように、余り急いでこうしてください、ああしてくださいということじゃなくて、計画がつくっていただいて、その中で例えばこの前に行きましたのは公民館部会ですけど、公民館部会でこういうのをやってみようかとか、そういうのがありましたら、やっぱり一つ済まれますと、ああこういう形でやっていけるんだなあというようなことになられると思いますので、そこからはいろんなお話を承りながら、やはり事務局の方々とお手伝いをしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

あとはお願いですけども、答弁は求めませんが、今市の職員の皆さんでサポーターチームというのをつくっておられます。きょうサポーターチームを含めて、市の職員の皆さん

も週末、土曜、日曜は基本的にはお休みでしょうから、そういった点では一住民として、十二分にそこら辺をお互いに理解しながら、ふだんの暮らしの中で、生活の中で地域に溶け込むような動き、意識を持っていただいたらなお結構じゃないかと思っています。そういった中で、仕事だからと構えんで入ることによって、いろんな問題、課題がお聞きできる、また露出するんじゃないかと思っておりますので、ぜひそういった点でコミュニティの大きな柱の分をお互いに理解するような展開に持っていかれたらと思っております。

続きまして、嬉野市長が今期2期目に入られて、この4年間で本当に大事な大きなときを迎えております。嬉野市の将来を決めると言っても過言じゃないような大事な4年間だと思っております。そういった中で、各層から幅広く意見を聞きながら、そして市長もおっしゃってますダイナミックにスピーディーにわかりやすように進めていかないかという状況にある中で、市政に反映することも大事じゃないかと思っております。つきましては、今の状況をかんがみまして、市職員、私ならこうしますというような自分の所信も大事なんだろうけども、それを超えて活発に御意見をお聞きする、もしくは提言をするという環境をぜひつくっていただきたいと思っております。職員の皆様、行政職として本当に立派な仕事をなさっておられます。大変でしょうけども、この混沌とした時代に大変なんだろうけども、担当部署、言葉は悪いけども、こなしていくだけじゃなくて、それを超えて積極的に大所高所から意見を述べるべきだと私は思っております。市長の見解をお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

職員の努力をとということでございまして、お尋ねには提案制度ということでございますが、職員の提案制度につきましては、私も以前から嬉野市職員提案規定というものを設けて取り組みをしておるところでございまして、各部各課におきまして、いろいろと研究をしながら取り組みをしておるところでございます。また、合併に際しましては、この業務以外でございまして、いわゆる積極的に仕事をするというふうな意味もございましたので、それぞれの職員から異動職場等についての要望等といいますが、どういう仕事をしてみたいかというふうなものも聴取もいたしております。そういうふうなことで、できるだけ意欲を持って仕事ができるようなことを配慮しておるところでございます。

また、異動等につきましても、できる限りスムーズに、全職場を一度は回るようにというふうなことを念願に異動をしておるところでございまして、そういう点で合併して4年目ということでまだまだでございますけども、しっかり努力もしてまいりたいと思っておりますので、そういうことで、提案制度等によりまして、いろんな意見等も出てきておりますので、できるだけ取り入れるように努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

既にありますよということで、いろんな意見を職員からも聞いてますということですけども、私の思いとしますならば、今現状は存じてませんから間違っているかも知れませんが、自分のポジションとかということも一つの意見なんでしょうけども、ちょっと言葉を短絡的に言いますと、私が市長になったならばというようなこと、いろんな幅広く仕事で住民の皆さんの声もわかるでしょうし、議会のこともおわかりの立場にあられますので、さらにポジションの視点を超えて、高い目線でそこら辺を、意見を吸収する場があるのかなのか、もしくはそういったことを取り入れられる用意があるのかということをお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一般職員とか管理職とかにかかわらず、さまざまな機会で提案が出てきておりますので、また今回の議員の御発言等も全職員がテレビは見るわけでございますので、十分踏まえて努力をしてくれるというふうに思っております。また、ぜひ生かしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。非常に厳しい、特に財政面でも厳しい市政の運営を今こなしておられます。優秀な人材もたくさんおられると思います。今の一つの組織の縦割りと申しましようか、この部分をやっぱり意識だけでも横につなげながら、大いに自由闊達に意見を述べていただいて、お互いに研さんをしながらしていかないと、ますます閉塞感をぬぐい切れない、お互いにそういったイメージ的に沈んでしまったらいけんから、少しでも明るい材料をお互いに見つけながら進んでいきたいと思っております。そういった物を言える雰囲気は今はないとは申しませんが、さらにそれを突っ込んだ形で雰囲気づくりになればということをお待ちしております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで山下芳郎議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中でございますが、ここで2時35分まで休憩いたします。

午後2時19分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

10番副島孝裕議員の発言を許します。

○10番（副島孝裕君）

議席番号10番副島孝裕でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。一般質問第2日目最後の質問者であります。傍聴席の皆様には、長時間にわたり傍聴をいただき、まことにありがとうございます。

先週、3月12日金曜日、恒例の吉田中学校の卒業式に参列をいたしました。男子14名、女子23名、合計37名の卒業生全員が高校へ進学希望でした。一人一人ステージに上がり、卒業証書を授与し、お世話になった先生、両親や家族、そして9年間ともに学んだ仲間たちへ心からの感謝の気持ちを披露しましたが、清く正しくたくましく育った卒業生の言葉に、大きな感動を受けました。やがてこの子供たちも大学や専門学校へ進学あるいは就職と我が家を巣立っていくわけですが、素直に伸び伸びと育った子供たちが、一人でも多く地元に残り、また帰ってきてくれることを心から祈りたいと思っております。と同時に、次の世代を担う子供たちが、嬉野市に生まれ育ったことを誇りに思うことのできるまちづくりの推進が求められていますが、少子・高齢化の進行による人口減少は、市民生活や地域経済にさまざまな影響を与えており、時代の変化に的確に対応し、将来に向けて夢と希望を持つことのできるまちづくりを進めるため、輝く嬉野市の将来を展望した嬉野市総合計画が平成20年3月策定をされております。この中で、今後の人口の見通しとして、平成29年の人口の目標を約2万8,800人と設定されております。

そこで、まず第1点目として、少子・高齢化が予想以上の速さで進む中、経済環境の原則などが加わり、今後嬉野市の人口は、どのように推移すると考えておられるか、市長にお尋ねします。

第2点目として、平成29年の人口の目標値を設定する前提として、少子化対策や生活環境の整備、企業誘致などを着実に推進するとしてありますが、その具体的施策について市長にお尋ねをいたします。

第3点目として、少子・高齢化が進む中、高校、大学などの新卒者の多くが県外へと流出しているため、今後ますます人口減が予想されています。その抑止策の一つとして、雇用の拡大を図るため、新たな製造業や地の利を生かした流通業などを受け入れるための工場適地の整備を進めるとともに、企業立地への優遇措置を講じ、企業誘致を図っていく必要があります。若者が定着できる魅力ある企業の誘致を推進するため、久間中通地区で計画が進めら

れていますが、その進捗状況について市長にお尋ねします。

第4点目として、嬉野市への定住促進を図るため、転入奨励金制度に加え、持ち家奨励金制度が新設され、制度の充実が図られていますが、さらなる定住促進を推進するため、住宅団地を開発される業者などの関係者が、意欲を持って取り組みができる制度の制定は考えられませんか、市長にお尋ねします。

最後の5点目といたしまして、毎年3月は学校の卒業があり、高校、大学などの新卒者の多くが嬉野市を転出していきますが、人口減少の歯どめとして、嬉野市独自の対策は考えられませんか、市長にお尋ねします。

以上、定住人口減少の対策について市長に5点をお尋ねし、関連の質問は質問席にて行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

10番副島孝裕議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

定住人口減少の対策についてということでございます。5点ほどお尋ねでございますけれども、続けてお答え申し上げたいと思います。

全国で人口減少が続いておりました、佐賀県も減少が続いております。嬉野市におきましても減少が続いておるところでございます。合併時にまちづくり計画をつくりましたときに、人口の予想をいたしました。そのときコーホート方式によりますと、合併10年経過すれば2万7,000人台になるとの予想になっております。昨年冬では2万9,300人程度でしたので、減少が続いておるところでございます。合併時の目標値としてつくりました平成29年時2万8,800人につきましても、割り込むものと予想しておるところでございます。

次に、具体的に施策をということでございますが、これまでもさまざまな対策をとってまいりました。毎年住環境の整備や保健福祉政策の充実、子育て関連の予算をお願いして実行してまいりましたので、引き続き努力をいたします。また、本議会でもお願いしております定住促進関連の特別施策も追加してまいったところでございます。現在、策定作業を行っております次世代育成支援行動計画後期計画を実施することにより、より充実したものになると考えております。加えて、今回の議会には、不妊治療関係の予算をお願いいたしておりますように、子供が産みやすい環境整備も行ってまいりたいと思います。

次に、お尋ねの中通地区につきましては、現在、地域の皆様の御了解をいただくよう進めておりますが、地域まとまって御了解をいただく段階になっておりませんので、今後も引き続き努力をしてまいりたいと思います。御了解をいただきました段階で、農工法の変更申請を九州農政局に提出し、許可が出た段階で造成スケジュールをつくり、地域の皆様に用地をお願いすることとなるというふうと考えておりますので、できるだけ早くできるよう、お願

いを続けてまいります。

次に、住宅団地開発の業者への支援につきましても検討いたしました経緯がございます。今後も引き続き研究をしてみたいと思います。現在のところは、ここの転入奨励金、持ち家制度についての推進策をとったところがございますので、業者の方々への支援の方法につきましては、財政的な面も含めて検討してみたいと思います。

次に、卒業生の市内への在留促進につきましては、以前の議会でもお答え申し上げましたように、インターンシップの充実と高校の先生方への市内の企業情報提供が大事であると考え、嬉野高校、塩田工業の両方の先生方をお願いをしてみたいところがございます。合併以前は、工業高校などに対しまして、市内にある工場、企業などの情報が十分なされておらなかったとの御意見がございました。おかげさまで、本年両方の高校の卒業式に参加いたしました。進学される方は県外が多いわけでございますが、就職される方につきましては、通勤できられる範囲の就職も多くなってまいりました。厳しい中ですが、市内の観光施設の方も採用をしていただいております。今県外の就職が厳しくなってきた背景もあるともいえますが、通勤できる範囲の企業の情報を提供することも大切であると考えておりますので、今後実行方法を研究してみたいと考えておるところでございます。

以上で副島孝裕議員のお尋ねについてのお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、関連の質問をさせていただきます。

5点については、今市長の答弁をいただきました。

そこで、まず第1点目ですけれども、先ほど壇上でもお話ししましたように、総合計画というのがつくられて、一応10年をスパンに平成29年までということで総合計画ができています。ただいま市長の答弁にもありましたように、このままの予測では、大体2万7,000人を落ち込むだろうと。しかし、いろんな政策をすることによって、2万8,800人を目標にしたいというような目標を立ててあります。しかし、この総合計画の資料にもありますように、もう既に平成22年、予想値としては2万8,900、目標値でも2万9,700、もう既にこれ約五、六百人も既に下回っているというような状況ですけれども、こういった見直しというのは、定期的に何年越しか行われるわけですか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

総合計画の計画策定目標期間を大体10年というぐあいに長期に組んでおります。したがって、その途中で計画の数値と実際の数値の経過とは若干相違が出てきます。ただ、長期

計画についてこれを年の中途で見直しをするかということにつきましては、実施計画の段階で3年間のローリングの計画をしておりますし、その中では数値が変わってきますけど、最終的な目標値の変更は、その計画期間内は普通行っていないというのが現状でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

当然、目標値を設定してあって、それに向けていろんな政策が展開されているわけですが、先ほど市長の答弁にもありましたように、子育て支援、それから住環境の整備、企業誘致といろいろ施策は打ってこられていると思います。しかしながら、非常に人口減少の進捗、進みぐあいというのが非常にこれ思った以上の、予想以上のそういう減少が進んでいるわけですが、人口減少については、さきの議会の市長の答弁によれば、嬉野市内において、既に自然減少の時代に入っており、出生人口よりも死亡人口が多くなってきていると。また、経済環境の変化に伴い、景気の低迷が続き、観光産業を中心に多くの雇用の減少が要因と考えられる旨の答弁をいただいております。特に、人口減少が進む久間地区、吉田地区などの対応について、市長の考えをお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

吉田地区につきましては、以前からちょっとお話をしたこともあると思いますけども、やはり住環境の整備というものを今おくれておりますので、ぜひ進めていきたいというふうに考えておるところでございます。また、久間地区につきましては、これは近隣の市町との関係もございます。そういう点で、やはり住宅団地の開発ということにつきましても、議員以前御提案等もいただいております。ただ、それを視野に入れておりますけども、まずは久間地区につきましては、以前もお答えしましたように、中通地区での工業団地の整備ということにつきまして一歩進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

今、久間地区については、確かに中通地区の工業団地、そういう造成を進めておられる。ただ、当初の市長答弁にもありましたように、なかなか地元の了解がとれないと、遅々として進まないような状況であります。久間地区はそういう将来的に計画があるといったしまして、先ほど答弁の中にありました吉田地区に対する住環境の整備、これについて具体的にお伺い

したいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

住環境の整備ということで想定してお話を申し上げましたのは、下水道関連の整備が非常におくれているということでございまして、これは間もなく計画をつくっていこうというふうな段階にあります。そういう点で、そこらについては取り組みをいたしたいというふうに考えておるところでございます。それと、以前、嬉野町のときに計画をいたしましたけども、いわゆる公共住宅の建てかえということについてまだ手つかずになっております。これは議員も以前お話をされたとおりでございまして、現在予算がなかなか組めなくて、取り組みができておりませんが、老朽化をいたしておりますので、そこらについては以前の公共住宅の整備計画もあるわけでございますので、そこらについてはできるだけ取り組みを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

ただいまの答弁、住環境っていうことは下水道の整備ということで答弁がありました。先日の一般質問でも、公共下水道、農集排、その辺の話が出ておりましたが、これが下水道の整備となれば、かなりこれ時間がかかるんじゃないかなというふうに思っております。計画を作成したいということでありましたので、なるべくやはり早急に取りかかっていたきたい。それと、公営の市営の住宅の改築についても、もう私も2年か3年前ぐらいからそういうお話は聞いておりますが、なかなかこれ進まない。もう既に皿屋に20戸あたりの住宅がありますが、かなりあれもう老朽化してます。それと、もとの皿屋の保育園跡地、あれも多分市有地だと思いますが、その辺のこれは財源も伴うことでもありましようけど、先ほど答弁の中にありましたように、やっぱり吉田地区の住環境を整えるという意味では、非常に早急に着手を迫られてると思っております。それと、非常に人口減少が進む地区については、これ前にももうお尋ねをしたわけですが、特に少子・高齢化が進んで、まあある一部、非常に過疎化が進むというようなところがあります。そこにやはり特区あたりを設けて、やはり定住者を誘致すると、そういう施策は考えられませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

具体的にはどうこうというのは申し上げられませんが、嬉野市独自の特区ということは考えられると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

隣の武雄市では、西川登とか若木とか、周辺の武雄中心街の周辺の地区、3地区、若木ですか、それから川登、あの辺を特区を設けてそういう制度があります。また、鹿島市には空き家バンクとかそういう制度もありますし、これ関連の質問にも出てきますが、やはりこれから定住促進の奨励金制度とともに、その辺はセットで考えるべきではないかと思っております。吉田地区については、皿屋区の市有地の埋立地ですか、あそこあたりはもう住宅団地には非常に適地ではないかなと思っております。前回の質問のときは、まだ埋め立ててから10年も満たないと、いまだ土地が固まっていない、それから取りつけ道路の問題があるというふうにして言われましたが、再度お尋ねをしたいと思っております。特にあの辺、イノシシの被害が大きくて、あれだけ広い市有地をほうったらかしの状態になっておる関係で、非常に周辺の農家とか住民の人たちも困っておられます。あそこなんか割と皿屋区から移り住んでというような方もおられますし、あそこを何とか早く開発できないかなと思うんですけども、市長、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

十分御意見はわかっておりますし、何とかしたいという気持ちでいっぱいであるわけでございます。毎年今予算を組もうというふうに考えておりますけども、なかなか全体的な予算の問題で組めない状況にあるところでございまして、ちょっときょうの段階でも引き続き努力しますとしかお答えできないわけでございますが、できたら下のほうから取りつけ道路をつけたいというふうな気持ちでございまして、一度試算をいたしましたところ、1億円ちょっとかかるというふうなことでございましたので、できるだけ予算をつくって取り組みをしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

この問題はちょっと後にまた回すことにしまして、久間中通地区については、企業誘致のための造成計画が進められるということは先ほど答弁をいただきました。当初の計画どおりに進んでいるのか、企画部長にもう少し踏み込んだ説明をお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

中通地区の工業団地につきましては、現在、久間工業団地の農工計画に基づいた久間工業団地がございますけど、これの拡幅区域ということで、農工団地の指定の変更をとる必要がございます。それに基づいて、現在、区域の設定をして、地元地権者の説明会あるいは隣接の住民の方の説明会をしておったわけでございますけど、その中で隣接の住民の方から、この計画については反対であるというような意見が出ておりますので、問題的には環境の問題ということで、騒音とかあるいはにおいとか、そういった問題をやっぱり心配をされているということでございます。現在のところ、その地元の了解なしにはある程度の御了解をいただかないとなかなか行政として動くわけにはいきませんので、そこら辺をまだ具体的には進捗をしてないということでございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

その辺が初日の一般質問のときにでも出てきたわけですが、我々が一住民として聞いていて、これは本当に中通地区の造成というのが進むのかなあというふうな、ちょっと不安で、今お聞きしたところによれば、住環境を将来的に心配されていると。例えば、造成するに当たって、これまだ具体的にどのような企業が来るのかわかってないような状況、それとせっかく企業が来ても、例えばおたくは騒音が激しい、においがするなんて、もうお断りするということもできるのかなというのがあるんですけども、担当の部長として、計画どおりに進むと思われませんか。それと、先ほど言われた、当然、企画部長先頭に立って地域の人たちの了解は取りつけられている、直接交渉もされていると思いますので、その点の感触はいかがですか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

工業団地の造成につきましては、1つ現在の景気の動向も若干頭の中に入っております。それで、造成から計画まで約3年から4年かかると。計画の用地買収のまず農振の関係で農政局の許可をとるのに約2年と。それから造成から施工完了までには約4年ぐらいのスパンということもございます。そのまず前提となる地元の関係が、まず同意をとれなければなか

なか計画どおりには進まないというふうに現在のところそういう意味で若干おくれるんじゃないかというふうな危機感を持っております。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、はっきり言って、大体おおむね何年ぐらいに理解しとっていいですか、部長。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

ちょっとここで何年というようなことはちょっと私も申し上げられない状態でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

先ほど農工計画の中に沿って計画を進められると言われ答弁がありました。計画の中に農地がありますか、あればもし面積がわかれば教えていただきたい。それと、農地の農振除外についてはなかなかこれ農水省の許可がおりないというふうにして、ちょうどほかのところの話のときに聞いておりますが、その辺担当部長として見通しはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

全体で大体6ヘクタールぐらいの計画と思いますけど、そのうち大体7割程度が農地ではなかったかと思っております、ちょっと細かい数字はちょっと手元、済みません、持ち合わせておりません。ただ、先ほど農政局の転用の関係の許可関係も1ヘクタール、2ヘクタールと大きな計画を一度に転用申請をした場合、なかなかその計画の具体化が本当にあるのかというようなことで、現在、結構工業団地をつくったものの、後が塩漬けの状態が続いている箇所も多々ありますので、そういった意味では、自給率向上とか、そういった農政を取り巻く環境も変わっておりますので、農地を転用して他の用地に転用するというのは、かなり最近は厳しくなっているというふうに県の企業立地課の話では聞いております。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

まさにそのとおりでありまして、聞き及びますと、神埼市の工業団地が非常に農地転用で時期がずれてしまって、とうとう機会を逃したというふうなもう現実、そういう意味で非常に気がかりなところであります。企業立地に関して、市長も副市長も、私何遍か一般質問で

もお尋ねしたとですけども、そのたびにオーダーメイド方式で対応するというような答弁をお聞きしていますが、久間地区の場合は、どのような対応をされるのか、ずっと企業誘致には合併前から担当してこられた副市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

企業誘致につきましては、過去ずっと塩田町旧町時代から努力をしてまいったところがございます。とりわけ今回、合併した後に改めてまた中通地区をとということで、今対象として今準備を進めておるところでございますけども、先ほど議員さん申されましたオーダーメイド方式ということも確かに一時バブルの時期ころにはそのようなことも一つの手法としてあったわけでございますけども、やはりこの企業が少ない地域といたしましては、こういう土地が、企業が誘致、立地していい土地がありますよということで宣伝をしないと、なかなか来ていただけない向きもあるわけございまして、そうなった場合には、ある程度リスクを覚悟しなければならないというようなこともあります。それぞれ一長一短はあるわけですけども、やはり今回、今非常に景気が低迷しておりまして、今企業の設備投資も低迷の状態にあるわけございまして、この時期にできるだけ造成を終えておきたいという一つの大きなねらいもあるわけございまして、そのようなことで、逐次近隣の市町の企業等にもお話をしながら、今時々はお話をしながら進めておるといような状況でございまして、やはりオーダーメイド方式じゃない方式を採用するべきだというふうに私は思っております。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

今答弁で非常に私も気になるところで、多分去年か前の年かの私の企業誘致の説明では、市長どおり、私もオーダーメイド方式が最良の方法だと思いますと、そういう答弁を聞いております。今の副市長の答弁とすれば、かなりこれ違った答弁と思いますが。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

済みません、今答弁で言葉足らずのところもあったわけございまして、申しわけございません。オーダーメイド方式ということも頭の中にはございます。ただ、これはあくまでも民間の土地が遊んで、遊休土地として遊んでいる土地についてそのオーダーメイド方式という方式は一応考えては、頭の中にはあるわけございまして、そういうところも積極的に御提案をしながら進めておるといような状況でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

本当に企業誘致をやりたいと、やはりもう行政として思うならば、多分副市長言われるようにまず造成が先というのがありますし、現にあれ2年ほど前だったですか、多分嬉野市にもオファーがあったと思いますが、結局適地がなかったために鹿島の谷田の鹿島実校の野球場の練習地に企業が進出したという例もあります。ただ、気がかりなのは、先ほど副市長答弁された、やはり今後の景気の動向ですね。団地を造成しても、企業誘致が本当にできるのか、昨今の経済情勢を見れば、団地造成後、果たして企業がうまく来るのか、大変気になるところです。特に企業誘致に関して、先ほど副市長も言われたように、旧塩田町の時代から担当してこられましたので、今後企業誘致に関してどのように推移をしていくのか、副市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

私が景気の動向についてどうのこうの言う立場にはございませんけども、今の状況を見ておきますと、まだ景気は上向きであると言いながらも、企業の設備投資というのはまだ低迷期の状態にあるわけでございまして、なかなか時々近隣の市の社長とお話をするときにも、以前のときの状況に落ち込んでから水準がまだ上がってないと。上がってきた場合にはまた考えてもいいというような話があるわけでございんですけども、そういう状況でございまして、なかなか今県の企業立地課と協議をいたしましても、県の企業立地課にもオファーがないというような状況でございまして、我慢をしてそれを持つ、回復を、設備投資の需要が来るまで我慢をするほかないかなというふうな状況ではあります。そういうことで、常に県等と連絡をとりながら、またいろいろな企業の方と連絡をとりながら、今後とも努力をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

そこで、久間中通地区の造成後の企業、これなかなか予測がつかない。先ほど副市長の答弁の中にもありましたように、これもうひょっとすれば塩漬けというのは大いに期待というんですか、予測がされると思います。企業誘致という言葉ですけども、どうしても企業がつくから、やはり企業、それは製造にしていっても、流通にしていっても、いろんな企業があるでしょうけど、そういうのを呼ぶことが企業誘致ですけども、発想を転換して、人を誘致する、

定住者を誘致する、そういう観点から見れば、やはり人口減少の歯どめの方法として、定住者の促進を図るための住宅団地、こっちのほうがかえって効率が高いし、リスクは少ないと思います。特に久間地区においては、市長の答弁の中にもありましたように、割と住環境の整ったところ、それと何ととっても地理的に立地条件が非常にいいと、隣接の武雄市、鹿島市、これはもうのぞえ団地のような本当に成功例がありますし、やはり戸建ての住宅建設には大いに適した場所でもあります。例えば、企業立地に対する優遇措置、それと同じような住宅団地造成、そういう住宅団地の計画あたりをすれば、そりゃもう相当な住宅団地、優遇措置のある団地の計画ができると思いますが、例えば久間の今進められている団地計画、特区あたりを設けて、造成後、やはりのぞえ団地で成功したように、割と求めやすいような価格設定をして計画を立てるといような、そういうお考えは市長、ありませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の御提案につきましては、以前もお答えしたとおりでございまして、そのとおりであるということで、いわゆる定住促進策の統合施策をとっているところでございますので、ぜひこれからも力を入れていきたいというふうに思っております。久間の団地につきましては、今計画をしておるところにつきましては、議員御承知のように、合併いたしましてからすぐ県とも協議をいたしまして、嬉野市として工業関係の誘致を進めたいということで、そしてあのときは5カ所だったと思いますけども、県のほうからも専門家等も来ていただいて見ていただいた中で、今の候補地として可能性がある、またここが一番いいというような判断をいただきましたので今進めておるところでございまして、嬉野市にとりましては、非常に数少ない企業関係の進出できるエリアではないかなあというふうに考えておりますので、非常に大切に考えておるところでございます。議員御発言の住宅団地の開発をすることにつきましては、今定住促進策もとっておりますので、いろんな形で取り組みも進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

すれば、ある程度リスクは負っても工業団地として久間中通地区は造成をしたい、計画をしたいというふうに理解していいのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

地域の方の御了解をいただくよう努力をしておるところでございますので、御了解いただければが前提でございますけども、嬉野市が今工場進出の適地がないという状況でございますので、できましたら計画を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

住宅建設について非常にこだわるわけですが、例えば久間中通地区以外、嬉野市内に戸建ての住宅建設に適した地域、これが市内にほかに適当な、ここなれば向いているというようなところがあったら教えていただきたい、企画部長にお尋ねしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

お答えします。

現在、市として住宅団地の適地としての調査を現在までやったことがございませんので、当面、南面傾斜あるいは東面傾斜で日当たりがよくていいというのは、ちょっとどのくらいのエリアが必要なのか、そういった上水道の配備とか取りつけ道路とか、そういったものを総合的に加味しないと、なかなか適地として住宅団地の適地としては決定できないと思いますので、まだそこまでの調査をやったことはございません。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

先ほど申しましたように、誘致というのは、企業ばかりでなく、やはり定住者の誘致というのも本当に本腰を入れて考えなくてはいけないと思っておりますし、多分田代部長にお聞きしたのは、いつかお話をしたときに、谷所の平山地区あたりも非常に丘陵地があると。しかも、鹿島市あたりに近くて、非常に立地条件がいいというようなお話を聞いてたもんですから、ちょっとあれで聞いてみたんですけども。そういうふうなところが意外と市内にもあると思います。特に、過疎化の進む吉田地区とか、久間地区はそういういろんな住環境、それから地理的立地条件も非常にすぐれていますので、ちょっとした政策を打っていけば、やはり定住者はもう必ずや確保ができると思っております。また、今回、本当に県内でも他市町に負けない、中身の大変充実した定住促進奨励金制度が制定されて、嬉野市としてもいろいろな手段を利用して、広報活動がなされていると思います。聞くところによりますと、こ

のたび波佐見に開業予定の長崎キヤノン、これは社員寮がないと聞いております。それで、今波佐見地区ではもうどんどんどん住宅が建設されて、先日、ちょうど昼間、昼食である食堂に寄ったら、嬉野の大工さんがちょうど昼食にお昼を食べに来られていて、ちょっと波佐見にばかり仕事に来てますというような話をされてました。特に、先ほど話しましたように、これ嬉野市の定住促進奨励金制度というのは、本当県下一のすばらしい制度であります。たとえこれを市外あたりに向けての広報あたりはどのように行われているのか、企画部長にお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

現在、嬉野市の定住促進条例の奨励金につきましては、市のホームページに掲載をしてその制度については発信をしております。ただ、議員の御意見にありました他の市町村まで行ってその事業所の社宅とかあるいは職員さんに対する説明、そこら辺はまだ具体的にはいたしておりません。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

これは、やはりどこと比べても本当立派な定住促進の制度でありますので、やはりこれを有効的に、いろいろ奨励金だけ出して見返りがあるのか、これはもう行政側からも答弁していただいたように、5年定住してもらえれば奨励金は取り戻せるというんですか、それは定住をしていただければそれはもう償還できるというような話も聞いておりますので、ぜひこれはもう進めていただきたいと思っております。ちょうど去年の12月の定例会において、定住促進を図るため、新たに持ち家制度が加わり、より充実した制度となったことは今までもお話をしました。今年の3月9日までの報告によりますと、平成20年度の実績、それと21年度の実績及び事前申し込みを合計して何と39件、138人の定住者が増加するという大きな成果を上げております。これをさらに制度の充実を図るため、企業誘致に対する先ほどお話ししましたが、優遇措置のような制度、例えば多久市や太良町の住宅関連施設整備補助金制度というのがありますが、このような住宅団地や住宅建設に積極的に取り組まれる民間の業者に対する制度が必要と思われれます。先ほど市長の答弁にもある一部考えたが、どうしても財政的な問題があり実行できなかったと。これは前回の一般質問の中にもちょうど企業定住促進のときはそういう答弁を市長からいただいてありますが、少し前向きな市長の考えをお尋ねしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、まだ研究を続けてまいりたいと思います。以前私どもが調べた結果報告を受けております段階では、要するに業者の方のいわゆる申し込み等が近隣の地区ではあっていないということでしたので、成果としてどうかなというようなこともございましたので、取り組みをしておらないということでございます。もう一回研究をして、取り組めるものにつきましては努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

先ほど申しました皿屋の埋立地の市の遊休地ですが、やはりそういう制度を充実することによって、民間の協力を仰ぎながら、そういう住宅団地の造成ができると、そういうふうになれば非常に市も助かるし、やはり過疎化の進む、人口減少の進む吉田地区のやはり人口歯どめの策にもなると思いますので、ぜひ早急に、本当に本腰を入れて検討をしていただきたいというふうに思います。

ちょっと状況は話が変わりますが、関連ですのでちょっとお尋ねしたいと思いますが、平成21年度における奨学金貸付制度の利用状況を教育部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

奨学金の件ですけれども、21年度の貸付状況でいいでしょうか。（10番副島孝裕君「はい」と呼ぶ）平成21年度の奨学資金の貸し付けにつきましては、予算的には高校が10名のうち申し込みが11名ありまして、新規で4名貸付決定を行っております。大学につきましては、予算的には2名分、申し込みが9名ございまして、2名の新規貸し付けを行っております。専門学校につきましては、予算的には1名分に対しまして申し込みが8名、新規の貸し付けにつきましては1名、計7名の21年度は新規の貸し付けを行っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

そこで、一番先ほど壇上からの質問の5番目の質問に関連しますが、少子化が急速に進む中でありまして、特に3月は卒業シーズンであり、年間で一番人口の移動が多い時期であります。対前月比の人口の増減の統計を見ますと、平成18年3月が199人、19年3月が159人、

20年3月が204人、それと21年3月が157人、これだけの対前月比ですけど、2月と3月の増減比ですけども。それで、ずっと統計を見ても、この数字がなかなかプラスにはならない、もうほとんど毎月20人から30人、多いところで40人ぐらいのもうずっと減があると。若干月によってはそういう職場の異動がありますので、4月にふえてみたり、世帯数がどっと4月の月はふえてみたりというのがあるとですけども、しかしそれは減った数のプラスにはならない、これは当然少子化、それと自然減というんですか、そういう減少だと思います。

そこで、これはもう市長、どう思われるか、いつかの答弁のときも、周辺の市町は大体こんなもんだと、既に国も県も人口は減少段階に入っているというような答弁をいただいておりますが、やはり嬉野にとって、やはり将来に向けて貴重な財産を逃がしてしまうというように、非常に私は思うわけです。

そこで、先ほど奨学資金の貸し付けの状況をお伺いしましたが、そういう対策の一つとしてUターン奨学資金貸付制度、こういうのを考えてみてはと思いますが、この件に関して市長と教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

Uターン奨学資金というのは、御本人が帰ってこられるという（10番副島孝裕君「そうです、そうです」と呼ぶ）御本人が帰ってこられる方に対して御家族に出すということになるんでしょうかね。新しい発想ですので研究はしてみたいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩。

午後3時27分 休憩

午後3時28分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

原則は、やはりもともと嬉野におられた方が、例えばよその学校に行ってお勉強して、その奨学金を戻ってきたら優遇措置をするという考え方でいいでしょうか。（10番副島孝裕君「はい、はい、はい、はい」と呼ぶ）そういうことは一応考慮はできると思いますけど、全体的な予算の枠とか、また今現在、奨学資金自体がなかなか滞納が多くなっておりまして、そこらの解決をうまく済ませた上でというふうになると思いますけども。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、人口減少の歯どめ対策としての奨学金貸与の返還免除というふうなことではないかというふうに思いますけども、Uターン奨学金資金あたりの話も非常に着眼点は非常にいいなあというような感じはいたしますけども、従来これまでの制度があるわけでございますので、やはり社会で広く活躍された方も既に戻ってきていらっしゃいます。それと同時に、現在、返還中の方もおられる状況もございますので、そういった均衡を図るという視点あたりもやはり十分検討していかなくてはならない大きな問題ではないかというふうに思いますので、やはり定住化の一つの方法として、今後はやはり検討してまいりたいというふうに思います。先ほど議員の発言の中に、自治医科大学の話がありましたけれども、あれあたりはやはり佐賀県が出して、そして大学に行って、県内に特に離島あたりというふうなことで、5年ないし7年という足かせをかけてしているところもあります。それから、看護師さんの養成ということで、民間の病院が出しているところもあります。卒業したらそのところに来てほしいというふうなことですね。そういったこともございますので、検討する必要はあるかと思っておりますけども、いずれにしても、やはり今返還中の方との絡みといたしまししょうか、そういったところも十分検討しなくちゃならないんじゃないかなというふうに思っておりますので、果たしてなじむかどうか、そこら辺も十分検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

教育長からは非常に理解しやすい答弁をいただきました。これやはり新しい政策としてぜひ市長も本当に考えていただきたい。例えば、先ほど農業問題で、後継者の話が出てきましたけれども、意欲があって本当に勉強してみたいと。例えば茶業の方なんか、静岡の学校に行かれて一生懸命勉強しておられると。これ当然やはり次の世代を担う人材育成ですから、やっぱりそういうための奨学金制度とか、もうとにかく嬉野に帰ってきてくれる人には、やはり意欲を持ってやはり専門的な知識、専門的な技術を身につけていただくと、そういった意味の奨学金制度、それは我々窯業界にもあるでしょうし、九州電力なんかこれが海外とか国内とか助成をして、半年とか1年とか、そういう制度もあります。やはり、嬉野市は率先して次期後継者とか新しい人材を養成する、そういった意味の先行投資として、奨学金の貸付制度をやる。教育長が言われたこと、市長が言われたように、今までの均衡を図るとか、

それを言っちゃもうこれはできんと思うんですよ。新しい制度として、例えば地元に戻ってきてくれたら減免措置をするよというような新しい発想でそういう制度を考えられないか、もう一度市長にお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、研究はぜひさせていただきたいと思います。また、いろいろお話も承りましたように、以前の嬉野のときにも、県内では一番制度的には充実した奨学金制度をやったわけでございますけども、ただそこらの返還との兼ね合いでいろいろ問題がありましたので、じっくり研究させていただきたいということでお話を申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

1つは、発想の変わった提案だと思いますので、ぜひ市長部局、教育部局ともに考えを出し合って、今までの奨学資金とした見方ではなくて、新しい人材養成のためのそういう制度というような発想で考えていただければ、私が奨学資金を関連づけて話をしましたから、今までの均衡性があるとか、滞納があるとか、そういう話に関連をしてしまったわけですが、新しい制度をつくるというような、そういう観点でぜひとも前向きに検討をしていただきたいと思います。嬉野市にとっても、人口減少の対策については本当に大きな課題であると思います。今後市長のダイナミックかつスピーディーな積極的な政策を期待し、また定住促進奨励金制度のさらなる充実とUターン奨学金貸付制度の導入、2つの提案をいたしまして、本日の私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（太田重喜君）

これで副島孝裕議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時40分 散会